

令和元年第2回大分県議会定例会  
**予算特別委員会会議記録（第4号）**

**1 委員会を開催した年月日、時刻及び場所**  
 令和元年7月23日

午前10時01分から  
 午後 2時50分まで  
 本会議場において

**2 出席した委員の氏名**

委員 長	古手川正治
副委員 長	木付 親次
志村 学	井上 伸史
清田 哲也	今吉 次郎
阿部 長夫	太田 正美
衛藤 博昭	森 誠一
大友 栄二	井上 明夫
鴛海 豊	三浦 正臣
土居 昌弘	嶋 幸一
濱田 洋	末宗 秀雄
御手洗吉生	阿部 英仁
成迫 健児	浦野 英樹
高橋 肇	木田 昇
羽野 武男	二ノ宮健治
守永 信幸	藤田 正道
原田 孝司	小嶋 秀行
馬場 林	尾島 保彦
玉田 輝義	平岩 純子
吉村 哲彦	戸高 賢史
河野 成司	猿渡 久子
堤 栄三	荒金 信生

**3 欠席した委員の氏名**

元吉 俊博	後藤慎太郎
-------	-------

**4 出席した委員外議員の氏名**

なし

**5 出席した県側関係者**

総務部参事監兼財政課長	佐藤 章
-------------	------

商工観光労働部長	高濱 航
商工観光労働部理事兼審議監	工藤 典幸
商工観光労働部審議監兼 観光局長	阿部万寿夫
商工観光労働部参事監兼 雇用労働政策課長	徳野 満
商工観光労働部参事監兼 商工観光労働企画課長	渡辺 文雄
商工観光労働部参事監兼 経営創造・金融課長	稲垣 守
商工観光労働部観光局参事監兼 観光政策課長	岡田 浩明
工業振興課長	田北 正宏
新産業振興室長	山上 啓輔
情報政策課長	安藤 善之
商業・サービス業振興課長	佐藤 仁
企業立地推進課長	高野 信一
観光誘致促進室長	工藤 哲史
商工観光労働企画課 総務企画監	馬場真由美
雇用労働政策課 雇用労働政策監	柴北 友美

農林水産部長	大友 進一
農林水産部理事兼審議監	森本 亨
農林水産部審議監	森迫 常德
農林水産部審議監兼 漁業管理課長	景平 真明
農林水産部参事監兼 森林保全課長	樋口 昭
農林水産部参事監兼 農林水産企画課長	田邊 隆司
農林水産部参事監兼 農村整備計画課長	加藤 正明
工事技術管理室長	羽田野圭三
団体指導・金融課長	渡辺 淳一
地域農業振興課長	三浦 敏郎
農林水産研究指導センター長	太郎良健一
新規就業・経営体支援課長	宇都宮隆一
農地活用・集落営農課長	田染 正春
おおいたブランド推進課長	小関 洋介
園芸振興課長	伊藤俊一郎
畜産振興課長	河野 宣彦
畜産技術室長	梅木 英伸
農村基盤整備課長	黒垣 圭則
林務管理課長	中野 賢路
林産振興室長	河野 智久
森との共生推進室長	吉松 史考
森林整備室長	蔵原 正秀

水産振興課長 高野 英利  
 漁港漁村整備課長 小手川 康

6 付託事件

第52号議案から第54号議案まで

7 会議に付した事件の件名

- ① 商工観光労働部関係予算
- ② 農林水産部関係予算

8 議事の経過

古手川委員長 おはようございます。  
 ただいまから本日の委員会を開催します。

商工観光労働部関係

古手川委員長 この際、付託された予算議案を一括議題とし、これより商工観光労働部関係の予算の審査に入ります。

説明は、主要な事業及び新規事業に限り簡潔かつ明瞭をお願いします。

それでは、商工観光労働部関係予算について執行部の説明を求めます。

高濱商工観光労働部長 第52号議案令和元年度大分県一般会計補正予算（第1号）のうち、商工観光労働部関係について御説明します。

令和元年度商工観光労働部労働委員会予算概要の2ページをお開きください。

まず、令和元年度の商工観光労働部予算の全体像について御説明します。

表頭の左から2列目の予算額（A）にあるとおり、まず上段の既決予算は458億1,510万1千円、中段の7月補正予算は79億6,171万7千円、一番下の計で537億7,681万8千円となっています。これを表頭右から2列目の30年度当初予算額（B）の計530億4,347万2千円と比較すると、その右にあるように7億3,334万6千円の増です。

主な要因としては、アバターや次世代モビリティサービス等の先端技術への挑戦に係る取組やU I Jターン就職の促進、大分県流通業務団地への立地企業数の増加に伴う補助事業費の増

加によるものです。

次に、下の表を御覧ください。県の一般会計予算額に占める商工観光労働部予算額の構成比です。下段の元年度7月現計予算額で見ると、左から3列目の計欄にあるように8.3%となっています。

次に、全体の概要について御説明します。同じ資料の1ページにお戻りください。

本県の中小企業及び小規模事業者においては担い手の高齢化や人手不足等の課題を抱えており、また、本県の基幹産業である観光業においても、ラグビーワールドカップや東京オリンピック・パラリンピックを契機に、もうかる産業に育成する必要があります。こうした状況を打開するため、商工観光労働部では観光産業の振興への取組と先端技術への挑戦に係る取組を加速し、県政推進指針に掲げる多様な仕事を創出する産業の振興と人材の確保と、人を呼び込み地域が輝くツーリズムの推進に取り組みます。

それでは、個別事業について主なものを御説明します。

最初に、25ページをお開きください。事業承継促進事業費460万9千円です。県内経営者が高齢化し53.3%は60歳以上であり、多くの方が今後10年間に平均引退年齢である70歳を迎えますが、その約半数が後継者不在となっています。また、平成30年の休廃業件数が469件で対前年比で35.5%増加するなど、県内中小企業、小規模事業者の事業承継は喫緊の課題となっています。

このような中、事業承継への意識喚起を図るため年間5千件を目標に事業承継診断を実施していますが、事業承継を取り巻く課題に対応し、さらに事業承継を加速させるため支援を拡充するものです。

具体的には、県外の移住フェアに出展し後継者人材を発掘し、後継者人材バンクへの登録を促すとともにU I Jターンも含めた創業希望者と後継者不在企業とのマッチングを行います。

また、後継者向けの経営力強化研修や経営者や後継者を伴走支援する人材の育成研修を実施します。

続いて38ページをお開きください。ドローン産業振興事業費4,023万4千円です。なお、本事業は既決予算額と合わせると8,255万2千円です。この事業はドローン産業のさらなる振興を図るため、大分県ドローン協議会による研究開発、販路開拓支援を行うとともに、九州各県の連携による新たなビジネス展開に向けた会議の開催、見本市の開催による情報発信及び企業マッチング、ドローンビジネスの事業化に向けた実証実験を行うものです。

具体的には、12月20日と12月21日の2日間、大分県立美術館OPAMとiichiko総合文化センターの1階アトリウム等を利用し、九州各県と連携したドローン見本市や子ども向けドローン体験会などを実施し、ドローン産業の集積と子どもたちへの科学に対する興味の醸成を図ります。

また、3月の佐伯市宇目での実証実験を踏まえ、新たに離島ルートにおける物流の試験運航を実施し、ドローン物流の社会実装を推進します。なお、ドローン物流の社会実装については、債務負担行為1千万円もあわせて計上しています。

続いて、42ページをお開きください。次世代モビリティサービス導入推進事業費2千万円です。この事業は、高齢者の増加などに伴う県内各地域が抱える移動手段の課題を解決するため、次世代モビリティサービスの効果的な導入に向けた検討及び実証実験を行う事業です。7月に県、市町村、交通事業者等で組織される次世代モビリティサービスの在り方に関する検討会を立ち上げることとしました。各地域が抱える移動課題の解決に効果的な次世代モビリティサービスを地元の交通事業者、福祉及び観光の関係機関等とともに検討します。

また、実際に次世代モビリティサービスを導入した際の利便性の向上や効率化など、その効果を確認する実証実験も行っていきたいと考えています。

続いて、54ページをお開きください。アバター戦略推進事業費6,843万9千円です。この事業では、遠隔操作ロボット「アバター」

を活用した体験型観光や人手不足対策等に関する実証実験に係る経費の一部助成や、遠隔教育実施に係る委託など、アバターの新たな活用可能性を探るとともに、アバター開発企業と県内企業をつなげ新ビジネスに結びつけるなどして県内の課題解決や新産業の創造を推進するための経費を計上しています。

具体的には、県外企業と県内企業が連携して佐伯の釣堀にアバターを設置して行う東京などの遠隔地からの釣り体験の実証実験への助成や、アバターを使った県内外の美術館等への社会見学実施の委託などを行います。

続いて、68ページをお開きください。企業立地促進事業費891万円です。なお、本事業は既決予算額と合わせると14億9,716万7千円です。この事業は誘致企業に対して投資額と雇用人数に応じて補助を行うもので、補助金の所要額については当初予算で計上しています。

補正予算の事業内容は、今後の誘致戦略を検討するため、全国的な企業動向の調査、企業ニーズの把握、他県の状況等の調査に加え県内の交通関係や都市基盤等の産業インフラについての調査を行うものです。

昨年度の企業誘致件数は59件で、4年連続で過去最高を更新するなど好調に推移しています。

一方、国内の人口減少やグローバル化の進展など企業誘致を取り巻く環境は日々変化しています。今後も地方創生の実現に向けて引き続き企業ニーズを的確に捉えた戦略的な企業誘致に取り組みます。

次に、84ページをお開きください。県外若年者UIJターン促進事業費1億6,491万8千円です。この事業は福岡在住の若年者のUIJターンを促進するため、福岡市中心部に県内企業の情報発信や就職相談等を行う拠点を設置し、福岡在住の若年者を県内就職へ誘導するものです。来年度の拠点開設に向け、本年度は利用者となる若年者や県内企業のほか専門家へのインタビューを行うとともに、学生との意見交換会やUIJターン希望者向け企業説明会を

開催し、設置場所の選定や内装工事等を行います。拠点設置後は通年のイベント開催を通じて福岡在住の若年者に県内企業や大分県の情報を常時発信することにより、県内就職の促進を図ります。

次に、87ページをお開きください。外国人労働者受入対策支援事業費278万3千円です。なお、本事業は既決予算額と合わせると549万4千円です。国が全国的に深刻な人手不足に対応するため、昨年12月、出入国管理及び難民認定法を改正し、新たな在留資格「特定技能」を創設したことから、介護、宿泊など14業種の企業において特定技能外国人の受入れが可能となりました。そこで、この事業では業種ごとに特定技能外国人受入れのニーズ調査を実施することにより、特定技能外国人の受入れ希望の有無や予定人数、受入れにあたっての課題等の把握を行います。

次に、95ページをお開きください。事業名欄の一番上、宿泊業経営基盤強化支援事業費991万5千円です。この事業は観光産業の中心となる宿泊業の実情を把握し、稼働率の向上やサービスの効率化などの生産性向上に向けた取組を促すものです。既に各地域の旅館組合役員の方などにはお話を伺っていますが、県内の旅館、ホテル約100社を訪問し、経営状況や課題等をヒアリングする実態調査を行います。その上で、生産性の向上に取り組む意欲のある企業に対して経営革新等の取組を促すとともに、情報発信や人手不足など企業の枠組みを超えた共通性の高い課題の解決策を検討するための研究会を地域単位で開催します。

以上で商工観光労働部の主な事業の説明を終わります。御審議のほど、よろしく願います。

**古手川委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、執行部の皆さまに申し上げます。答弁は挙手をし、私から指名を受けた後、自席で起立の上マイクを使用し、簡潔明瞭に答弁願います。

事前の通告者が9名います。

それでは、順次指名します。

**吉村委員** 私からは概要の21ページ、中小企業金融対策費の中のおんせん県魅力アップサポート資金について2点お伺いしたいと思います。

大分県内のキャッシュレス決済の導入はどれぐらい進んでいるのか、その割合をお伺いします。それに加えて、これが今後県内でどのように進んでいくのかがまず1点。

また、ラグビーワールドカップ開催までに、県内でどの程度キャッシュレス決済を導入していくのか。その目標をまずお教えてください。

**佐藤商業・サービス業振興課長** キャッシュレスの導入状況等についてお答えします。

県では、インバウンド需要の取り込みとともに、中小・小規模事業者の生産性向上を目的に県内のキャッシュレス化を推進しているところです。昨年12月に県内商工団体等と連携協定を締結して加盟店開拓支援に取り組んだ結果、本年1月から5月末までの間に県の認定したキャッシュレス化推進パートナー8社による大分県特別優遇プランの契約店舗数は1,260店舗に上っています。

また、大分商工会議所によると、大分市内の小売、飲食、宿泊、3事業の調査済み会員697社のうち6月末現在で約7割である487社が導入済みとなっています。

今後、国のキャッシュレス消費者還元事業が本年10月から始まることに伴い、導入店舗数はさらに増えると見込まれます。

また、昨年9月の日本銀行大分支店の調査によると県内飲食店におけるクレジットカード導入率は15%でしたが、同様の手法で独自集計したところ、7月19日現在で21%となっています。ラグビーワールドカップをめどに、目標である30%まで伸ばせるよう引き続きしっかり取り組みます。

**吉村委員** 私もキャッシュレス決済を使うんですが、非常に便利で決済もスピーディーにできますので、使い慣れると非常に使いやすいという実感があります。

そこで、もう1点お伺いしたいんですが、先日ニュース等でも取り上げられましたが、コンビニエンスストアでの不正使用の問題があって、

これはアプリの問題も大きいかと思うんですけども、不正使用といった問題があると、使う側、また、使い始める人にとっては非常に不安が残る部分も大きいかと思えます。そういったキャッシュレス決済の安全性、安全の確保という部分についてお考えがあればお伺いします。

**佐藤商業・サービス業振興課長** キャッシュレスのデメリットとして、委員の御指摘のようなことが考えられると思えます。カードやスマートフォンを紛失したりする不安もあるかと思えます。そのときはまず速やかに発行会社などに連絡していただければ、利用停止等が図られます。それと、成り済ましによる悪用なども考えられますけれども、身に覚えのない利用履歴等を見つけたら速やかに連絡をしていただくなど、日頃から注意をしていくことが必要だと考えています。

**吉村委員** 県としても、そういった部分に関しては、いろんなところで周知をしていくと受け止めてもよろしいんでしょうか。

**佐藤商業・サービス業振興課長** 今までは導入店舗の開拓支援に取り組んできましたが、今後は使う方の消費者に対してもメリット、デメリット等を周知していきたいと考えています。

**堤委員** まず一つ目は、87ページの外国人労働者受入対策支援事業費の関係で、在留資格の技能実習1号、2号、3号の各外国人労働者は大分県内で何人いるのか。また、県内での労働関係法令違反や人権侵害といった事例はつかんでいるのかどうか。

二つ目は、改正入管法によって特定技能として新しい在留資格が加えられ、国会審議の中で、特定技能として受け入れる14業種のうち13業種が技能労働者からの移行を前提としていることが明らかになりました。技能実習制度では人権侵害や低賃金、長時間労働など労働関係法令違反が多数報告されていますけれども、このような問題点をどのように解決するのか、方向性を示してください。

次に59ページ、中小企業振興指導費の商業振興推進事業です。コンビニは、商品を販売するだけではなく税金や保険料の徴収代行、災害

時の支援拠点など多岐にわたって地域を支える重要な役割を担っています。しかし高いロイヤリティー、24時間営業の強制、特定地域への集中出店による売上げの低下などが起きています。その根本原因が本部と加盟店が対等な関係になく、不公平なフランチャイズ契約で縛られていることにあります。その上で、加盟店の意に反して本部が営業時間、日数を強制することを禁止することをはじめ、フランチャイズ規制の実効性をより担保するための仕組みの導入などが必要と考えますけれども、コンビニの様々な問題について県としてどういう認識をしているのか。

次に、中小業者の消費税増税に伴うインボイスについて。大分県内の約2万7千社に及ぶ免税事業者が廃業か課税事業者になるような問題がこのインボイス制度です。中小企業活性化条例に定める中小企業の振興にも真っ向から反するものであると考えます。現在でも大分県経済の中心的存在である中小企業に対する対策はどうするのか。また、ポイント還元について現場の中小企業に非常に混乱をもたらす可能性があるんですけども、どのように認識していますか。

最後に15ページ、商工観光労働企画課の被災地域小規模事業者持続化支援事業費の関係です。これまでこの事業を活用して平成29年に台風第18号による被害や影響を受けた小規模事業者に対して支援を行っていますけれども、支援の実績はどうだったのか。

また、国の小規模事業者持続化補助金について、申請公募が6月12日に終了していますけれども、申請件数や業種等の状況はつかんでいますか。

また、昨年度の申請でこの事業を活用して販路拡大等を行った事例をつかんでいれば、その内容についてお知らせください。

**徳野雇用労働政策課長** 外国人労働者の受入対策について、2点御質問がありました。

1点目ですが、県が市町村の協力により独自に調査をした数字によると、昨年11月7日時点で県内の技能実習生は3,240名、その

うち1号が1, 362名、2号が1, 849名、3号が29名となっています。

労働基準法等の労働関係法令違反に関しては、国の厚生労働省大分労働局、大分労働基準監督署が所管しており、県には権限がないんですけれども、国が発表している資料によると、昨年、賃金不払、労働時間に関して重大で司法処分に至った事案は全国で9件ありますが、そのうち大分はゼロということです。

人権侵害については、労政・相談情報センター、人権同和对策課など県においても相談できる体制を整えています。今のところ技能実習生からの相談はありません。

それから、2点目です。県では今年4月の特定技能制度の開始に伴い、県内7か所で新たな外国人材の受入れに係る制度説明会を開催しています。これに大分労働局にも参加してもらい、参加者に対して外国人を雇う場合の法令遵守等と呼びかけているところです。

また、人権に係る相談は法務局の人権擁護委員が相談を受けるほか、今年6月末に大分市に開設した外国人総合相談センターにおいても外国人労働者、技能実習生等からの相談を受けるようにしています。法令違反、人権侵害が改善されるよう、大分労働局等と連携を図っていきたいと思います。

**佐藤商業・サービス業振興課長** コンビニ問題についてお答えします。

コンビニに限らず、フランチャイズ契約の具体的な内容についてはあくまでも当事者間の判断に委ねられるものだと考えています。一方で、コンビニの24時間営業をめぐる対立が社会問題として取り上げられていることは県としても認識しています。

委員御指摘のとおり、コンビニは重要な社会的役割を担っており、国においても先月新たなコンビニの在り方検討会が設置されたところです。処遇や利益配分に関する店舗オーナーの満足度の低下など現状の課題を踏まえ、持続可能なコンビニの在り方が議論されていくものと承知しており、県としてもその動向を注視しながらフォローしていきたいと考えています。

なお、フランチャイズ本部と加盟者との取引は、加盟者に一方的に不利益を与えたり加盟者のみを不当に拘束するものであってはなりません。不公正な事案が生じた場合には独占禁止法を所管する公正取引委員会で適正に判断されるものであると考えます。

**渡辺商工観光労働企画課長** インボイス問題について答弁します。

消費税の軽減税率制度に対応したインボイス制度の導入については、区分経理に係る請求書発行等の事務負担の増加や免税事業者が仕入れに係る消費税分を価格転嫁しづらいといった課題があると認識しています。県としては、県内の中小企業、小規模事業者向けに価格転嫁が適切に行われるよう周知、啓発する講習会を開催したり、昨年県下6か所で商工労働部の各種支援施策説明会を開催した際には、軽減税率制度やインボイス制度等の啓発チラシ等を配布し、周知、啓発に努めたところです。

商工会、商工会議所においても消費税に関する相談窓口の設置、経営指導員向けの研修、中小企業診断士や税理士を講師としたセミナーの開催、個別企業に対し税理士が経理面等の支援を行う専門家派遣を実施しています。また、産業創造機構に設置している下請かけこみ寺でも相談対応に取り組んでいるところです。制度導入により事業者が混乱することのないよう、引き続き制度の周知、啓発に努めるとともに、商工会、商工会議所の窓口相談や専門家派遣などに取り組みます。

**佐藤商業・サービス業振興課長** 消費税増税に伴うポイント還元についてお答えします。

本年10月の消費税率引上げに伴い、低所得者に配慮した軽減税率制度の導入やキャッシュレス決済によるポイント還元事業が始まり、複数の税率に加え店舗の規模等に応じたポイント還元が行われることとなります。軽減税率制度については、各事業者において対象品目による適用税率の把握や税率ごとの区分経理等の対応が必要となるため、さきほど申しましたとおり商工団体等を通じて制度の周知や相談体制の充実等を図ります。

一方、ポイント還元については、登録店舗でキャッシュレス手段を使用すれば自動的に集計され、カード会社等の決済事業者から消費者に直接ポイントが付与される仕組みとなっています。そのため軽減税率制度とは異なり、登録店舗が対象品目や還元率等を判断する必要は生じないものです。

なお、本事業に参加を希望する中小・小規模事業者が国に申請して登録店舗になるためには、契約する決済事業者を通じて手続を行う必要があります。これまで県下21か所で開催したキャッシュレスセミナーやフェアの中で手続などについて周知を図ってきたところですが、引き続き商工団体等と連携して混乱の生じないようにしっかりと取り組みます。

**渡辺商工観光労働企画課長** 平成29年台風第18号の実績についてです。

佐伯市、津久見市、臼杵市の小規模事業者132事業者に1億2,158万2千円を助成しています。

また、今年度の国の小規模事業者持続化補助金についてですが、商工会議所管内の申請が6月12日までで、県内10商工会議所を通じて151件の申請が出ています。

業種の内訳は、宿泊業、娯楽業を除く商業・サービス業が114件、宿泊業・娯楽業が9件、製造業その他が28件となっています。

また、昨年度の申請は県内で313件あり、214件が採択され事業実施されています。例えば、竹田市の旅館では店内改装を行い、食事場所の作業動線を改善し、郷土料理のエノハが泳ぐ水槽を配置したことにより、生産性が向上するとともにエノハ料理の注文が3倍以上に増加したと聞いています。

また、国東市のガソリンスタンドにおいては、冬用タイヤの販売強化のためにチラシ作成や広報を行い、タイヤ保管のアルミ製棚を設置したところ、新規のスタッドレスタイヤの予約とタイヤ保管サービスの依頼がそれぞれ80件と大幅な売上げ増につながり、1名雇用する予定と聞いています。

**堤委員** 一つは外国人労働者の関係です。労働

局等がメインになるのは確かに分かるんですけども、生活環境部が外国人総合相談センターを設置していますね。ですからそこ商工観光労働部の労働関係部門が緊密に協力しながら、また、労働局とも協力しながら人権侵害とか賃金問題をなくしていかないかんと思うんですね。そういう体制で今後行くのかどうかについて、再度お伺いします。

もう一つ問題なのは、外国人労働者が雇用の調整弁になるのではないかという危惧があるんですね。特定技能1号の在留資格というのは1年、6か月又は4か月ごとの更新制です。また、在留資格の前提となる雇用計画は1年以下。例えば3か月の短期雇用も可能ですから、非正規雇用をつくり出す可能性が出てくるんです。こういう問題があるので、安定した労働環境をつくる必要があると思うんですけども、その点についてはどうでしょうか。

それと消費税の関係ですけども、商工会議所等を通じて非常に啓発していると。しかし、中小企業で免税業者が2万7千社いるんです。当然、こういう方々が全部説明を受けているわけじゃないんですね。商工会議所の説明や経営指導員の説明を受けていない方もいるわけです。そういう方に対しては、商工会議所等を含めて具体的にどう経営指導をしていく予定なのか。最後にその3点についてお聞きします。

**徳野雇用労働政策課長** 外国人労働者の件で2点御質問がありました。

1点目の労働局との連携ですが、まず県は一昨年、知事と労働局長で連携協定を結び、それに基づいて毎年、外国人労働者の環境整備も含めた施策のすり合わせ等を行っています。

それから、県、市の外国人の受入環境整備に係る協議会を立ち上げましたが、これに大分労働局にも出席いただき、県内市町村と取組をすり合わせながらやっているところです。

2点目の特定技能が雇用の調整弁になるのではないかという御質問ですけども、基本的に技能実習は実習ですが、今回は外国人労働者として特定技能が位置付けられていますので、さきほど申しましたように雇用する事業主には県、

それから大分労働局、ハローワークでも、いろんな機会を利用して、外国人雇用のルール遵守を引き続き呼びかけていきたいと思っています。  
**渡辺商工観光労働企画課長** 消費税関係の周知についてですが、現在県で施策をPRするホームページを改修しています。まずそちらで県内の小規模事業者等に周知を図りたいというのが1点。

それと、商工会、商工会議所等の商工団体には、会員、非会員を問わず指導し、いろんな施策を周知するという役割もありますので、そういったところとしっかり連携して小規模事業者の皆さまに寄り添った形の支援を進めていきたいと考えています。

**土居委員** 私からは2点お伺いします。

まず、概要の25ページ、事業承継促進事業費です。事業承継は中小零細企業にとっても大きな課題ですし、商店街にとっても問題の一つになっています。商店街をどのように継続していくかなどを考えると、大きな問題です。

これまでいろいろと伺ってきていますが、もう少し詳しくこの事業の内容について教えていただきたいと思います。

また、この事業での商工会議所や商工会の関わりと言うか役目を教えていただければと思います。

それから、概要の83ページ、障がい者雇用総合促進事業費並びに78ページ、障がい者職業能力開発事業費です。障害者就業・生活支援センターの昨年度の実績と、今年度の取組について聞かせてください。

さらに、大分県では精神障がい者の就労実績がちょっと低いということが指摘されていますので、特に精神障がい者についてどういう取組をされているかについてお伺いします。

さらには、このセンター同士のノウハウの共有などをどのように図っているのかお伺いしたいと思います。

また、精神保健福祉士などをこのセンターに配置するわけですが、その期間は何月から何月までなのか。

また、以前配置されていた精神保健福祉士の

話ですけれども、このセンターを受けている事業所内には結構——どうやっていいのかわかりませんが、組織でしっかり枠があって、よそ者が来たというような感じも受けると。とても働きづらい環境にもあるみたいなことを以前配置された方が言いよったんです。そういうことのないように今年度は取り組んでもらいたいんですが、どのように取り組むのかお伺いします。

**稲垣経営創造・金融課長** 事業承継促進事業費についてお答えします。

本県では、事業承継への早期取組の重要性に気付いていただくために、関係機関と連携して60歳以上の経営者を対象として、年間5千件を目標に事業承継診断を実施しているところで

す。また、この診断結果を元に事業承継に向けた経営改善、後継者不在事業者へのマッチング、また、第三者承継の支援を行っており、今回はさらに事業承継を加速させるために新たに四つの事業を行おうと思っています。

一つ目は、事業承継を伴走支援する人材の育成研修の実施です。金融機関や商工会、商工会議所等支援機関の職員を対象に、支援事例の紹介やロールプレイングなどを行うことにより実践的な支援手法の取得を図るものです。

二つ目は移住フェアへの出展です。東京、大阪、福岡の移住フェアに出展し県外の後継者候補者の掘り起こしを行い、後継者人材バンクへの登録を促すこととしています。

三つ目はマッチングセミナーの実施です。後継者不在事業者と後継者候補者のマッチングを図るためにイベントを実施します。また、県外の後継者候補者にはイベント参加時には旅費を助成して、イベントへの参加を促進することとしています。

四つ目は後継者の経営力強化研修の実施です。後継者に経営者としての自覚や知識を身に付け、新事業展開の手法を学んでもらうとともに、後継者同士のネットワーク構築を図ります。加えて、地域ごとに市町村、商工会、商工会議所、県事業引継ぎ支援センターのコーディネーター



などが参加する地域事業承継サポートミーティングを開催して、地域に必要な事業の承継、事業承継を契機とした新事業の展開などについて情報交換を行う予定としています。

商工会、商工会議所の役割ですが、事業承継診断の実施や案件の事業引継ぎ支援センターへの橋渡し、また、承継を目指す企業の経営改善、第三者承継の支援にも積極的に取り組んでいただいているところです。

本事業においても、支援先企業への周知や参加促進、また、参加者へのフォローアップ支援など引き続き商工会、商工会議所と連携を強化しながら事業を推進します。

**徳野雇用労働政策課長** 障がい者の雇用に関して、2点お答えします。

まず1点目ですけれども、障がい者の一般就労を支援するために県内6か所にある障害者就業・生活支援センターを拠点として障がい者職場実習・定着サポート事業を実施していますが、昨年度はその六つの支援センターにおいて161件の職場実習を実施して、そのうち精神障がい者の分は63件です。

また、その実習をきっかけに99件の就職に結びつきました。うち、精神障がい者は39件です。

当課としては、この職場実習それから各高等技術専門校等で行う委託訓練等においても精神保健福祉士のアドバイス等で精神障がいを含めた障がい者の雇用をサポートしているところです。

2点目ですが、精神保健福祉士の配置については職業訓練を通じた精神障がい者の一般就労を促進するため、大分高等技術専門校、別府市の障害者就業・生活支援センターたいように精神保健福祉士をそれぞれ1名ずつ配置しており、これは予算の関係でそれぞれ1年ずつの更新です。

さきほど委員もおっしゃったように、六つのセンターはそれぞれ経営主体も違い、人数の多いところ少ないところもありますが、それぞれの連携を図るようにしていますし、精神保健福祉士は今たいように行っていますけれども、他

の職員とも連携を取りながらやっていると伺っています。

**森委員** 私からは2点伺います。

まず予算概要54ページ、アバター戦略推進事業費についてです。

この事業をはじめアバターに関しては商工観光労働部の基本方針にもあげられており、知事の答弁、そして提案理由の説明等にもたびたび出てくるワードです。この件については、私、昨年12月の一般質問でもお尋ねしたんですけども、今日はちょっと詳しく内容をお聞きしたいと思っています。

アバター戦略推進事業費の事業概要欄には、アバターの活用によって体験型観光や人手不足対策にと書かれています。これまでの説明で例えば遠隔で釣りをするとか、美術館の見学をするとか、それは何回も聞いているんですが、ここにある人手不足対策等についてはどういった活用をしようとしているのかお聞きしたいと思います。

ANAとJAXA、そして大分県が組んで昨年からやっていますけれども、全国的にも珍しい先進的な取組だと思います。その中で、昨年やっているコンソーシアムでの議論はどうだったのかということも分かれば教えていただきたいし、これは今後、宇宙開発事業までつながるといふ壮大な計画でもあります。今、県が実際に行っているのは、Beamというロボットを大分県内の家庭に置いて、離れた家族同士がそのロボットを使って話をする、コミュニケーションを図るといふ事業で、この7月に既に行われています。これは6月までモニター募集が行われたんですけども、その状況についてもあわせてお聞かせいただきたいと思っています。

続いて63ページ、食観光推進事業費についてです。事業概要には、ターゲットを明確にした情報発信とか四季を通じた食資源の情報発信と書かれています。ターゲットがどういうところになるのかということと、食資源の情報発信についてはどこで誰がどのように行うのかを教えてくださいたいと思います。加えて、食ですから農林水産部との連携も不可欠だと思います。

その辺りと、あと商工観光労働部が所管する宿泊施設等との連携についてどうなっているのか教えていただきたいと思えます。

**安藤情報政策課長** アバター戦略推進事業費についてお答えします。

人手不足対策についてどのようなことがあるかという御質問ですが、例えば受付ですと、1か所の受付ごとに1名の方が全部張り付くのではなく、来る人のタイミングはまちまちですので、受付が何か所かある場合はその箇所のいくつかにアバターを置いて、並行して対応することによって人手不足を解消したりとか、又はいちごの摘み取り作業とかを自動でやるアバターを使い、いちごを生産している方と例えばミカンを生産している方が協力してミカンの作業が空いているときにアバターインしていちごのお手伝いをするとか、そういうアバターについて、今、作成等を考えているところです。

次にANAとJAXAとのコンソーシアムについてですが、このコンソーシアムにおいてはいろいろな企業が集まり、各社でどのようなことができるかという検討を行っています。その中で宇宙分野では、究極の話ですけれども、宇宙にアバターを打ち上げて、宇宙空間の体験ができるようなことも最終的にはできればいいかなという話もあり、アバターエクストラボというのを大分県下に設置して、そこで実証実験をしたものをJAXA等を通じて宇宙に打ち上げるような話もしています。

ただ、そういう構想はあるんですけれども、まだ具体的にはさっき言ったもっと手近な実用性のあるアバターを研究していこうという形をとっています。

あと、アバターの利用モニターの実施については、応募のあった10名全員に7月1日から31日までにモニタリングをお願いしているところです。主に大分県に在住する親御さんと、都市部に在住する子どもさん家族や就職や進学で離れて暮らす子どもさんをアバターでつないでいくといったことで実証しています。また、単身赴任の父親とその家族をつなぐというパターンもあります。その中で、生まれたばかりの

孫とすぐ会えたとか、東京にいる娘が里帰りしたみたいでうれしいとか、そういった声が寄せられています。

**佐藤商業・サービス業振興課長** 食観光推進事業における宿泊施設、農林水産部との連携と追加の質問についてお答えします。

食観光推進事業では、旅マエ、旅ナカ、旅アトの場面ごとに食の情報を発信することにより、食の魅力で観光客を本県に呼び込みたいと考えています。

旅ナカにおいては、フラッグショップ坐来大分への誘客を図るため大分の素材をいかした魅力ある料理の提供ができる環境を引き続き整えていきます。そのため、旬の食材が県下各地からよい条件でバランスよく、かつ安定的に供給されるよう、農林水産部との連携をしっかりと図ります。

今年度の事業の予算には宿泊施設との連携は含まれていませんが、宿泊施設は食観光の担い手として重要なプレーヤーであることから、他の事業ともあわせて地域の意欲的な宿泊施設との連携を進めたいと考えています。いずれにしても宿泊施設や農林水産部との連携を常に念頭に置きながら、本事業を推進したいと思えます。

それと、事業概要の「ターゲットを明確にした情報発信を強化する」ということですがけれども、このターゲットは外国から来られる方若しくは国内、県内から来られる方で、今年度の事業では、今ある大分のグルメを整理し、それを秋冬春の3回、観光客の方々が見るウェブサイトとか旅行誌に掲載して情報発信をしていこうとするものです。

**森委員** アバター戦略には、今年ここで見る限り6千万円という予算が充てられており、さきほど出た宇宙事業等に関しては将来的にという話も書かれています。県のホームページにも計画についてつまびらかに掲載されていますから、皆さんにまた見ていただけるような機会があるといいとは思いますが、例えばこの6千万円の使い方について、今いろいろと構想段階だということでは明確でないことはちょっと心配です。取組的には先端的で夢のあることでは

あるんですけれども、実際それが効果的なのかどうかということをしっかり検証していかなければならないと思います。また、今後もしっかり事業の内容を見ていきたいと思っています。

食観光に関しては、回答いただいていない部分があって、食資源の情報発信について、どこで誰がどのように行うのかということをもう一度お答えいただければと思います。

**佐藤商業・サービス業振興課長** すみません、食資源の情報発信についてはさきほど申し上げたつもりだったんですけれども、今既に県内には様々な食材、食資源があります。既にある食資源を掘り起こし、それを秋と冬と春の場面ごとにウェブサイト若しくは情報誌で海外の方や国内の観光客に情報発信をしていくという事業です。

**森委員** この事業も2,700万円と大きな予算が立てられていますので、ターゲットをしっかりと明確にして、効果的な情報発信を行うことは重要だと思います。また、特に私がお話ししたかったのは、県内の宿泊施設においてしっかりと大分県の食材をPRできる、また、その宿泊施設の従業員さんがしっかりと自信を持って発信できる、そういうことこそが大事なんではないかということです。情報誌やホームページ等への掲載も大事ですけれども、やっぱり人と人がつながる場面でのしっかりとした情報発信の方法を考えていくべきではないかなと思いますので、御検討をお願いします。

**原田委員** 49ページのモバイルワーク推進事業費についてまずお聞きします。

事業内容を説明していただきたいんですが、この事業は昨年度から検証が始まっています。また、今年度当初予算で検証をやって今回本格的に導入するという話でしたので、昨年度と今年度の検証内容について違いがあったのかどうか説明していただきたいと思います。

続いて49ページ、その下にあるICT活用業務効率化推進事業費について説明をお願いしたいんですが、とりわけRPAをどういった場面で使っていくのかぜひ説明していただきたいと思います。

さらに、この事業は働き方改革に関わる取組の一環だと言っていますが、今、全国的にはテレワークの導入が進みつつあります。別府市の川上副市長は経済産業省から来ているんですけれども、経済産業省ではもう、月1回テレワークが導入されているという話を聞きました。高濱部長も経済産業省からですが、その状況をぜひこの機会に教えていただけたらと思います。

三つ目は、63ページの食観光推進事業費です。今、事業内容については森委員からの質問で分かりました。進め方として、広告代理店等がまた関わって情報発信していくのかなと思いますが、その進め方について説明をお願いしたいと思います。

以上3点、よろしくをお願いします。

**安藤情報政策課長** まず、モバイルワーク推進事業費についてお答えします。

この事業は県民ニーズの多様化や職員に求められる業務の複雑さなどに対応するため、タブレット端末を導入し県民サービスや職員の利便性の向上を図ることを目的としています。例えばタブレット端末を職員が利用することで県民に対しインターネット等の情報をその場で提供したり、持ち合わせていない資料等をその場で見せることも可能になるなど、さらなる県民サービスの向上や職員の業務の効率化が期待できると考えています。

昨年度検証事業用として100台を導入して定期的に利用所属からの要望や意見を集約して、今年度の本格導入に向けて仕様の検討を行いました。

その結果、例えばタブレット端末でインターネットを利用する際にいくつかのサーバーを経由して作業しなければならないという不便さがあったんですけれども、これをタブレット端末から直接インターネットの利用ができる形に改善したり等のことを昨年度から1年半かけて検討してきました。そして、今年度はこれらの内容を踏まえて昨年度まで使っていた100台に加えて450台を新たな使いやすい環境の下で導入し、当然100台の方もその環境に合わせる形にし、より一層県民サービスや職員の利便

性の向上を図ることを考えています。

続いてICT活用業務効率化推進事業費についてです。生産年齢人口の減少に伴って職員採用数も維持が困難になるおそれがある中、県民ニーズの多様化により業務の複雑さや量の増加が進展する一方、長時間労働の是正など職員の働き方改革も求められていることから、業務プロセスにICTを活用して抜本的な業務の効率化を図ることを考えています。この事業では、紙に文字を書いて提出された申請書をテキストデータ化するAIOCRの導入と、職員がパソコン上で行うキーボード操作やマウス操作等の定型業務を自動化で行うことができるRPAの導入、加えて、会議録作成業務の効率化を図るため、録音したデータから自動的に議事録を作成する議事録AIを導入することとしています。

具体的な使い方としては、紙で申請された申請書をまずはAIOCRツールでコンピューターで埋めるような形式に変えて、そのデータをRPAツールを使って、例えば申請書からエクセルに移して行って、それを集計してといった使い方で効率化を図っていきたいというもので、今年度は効果の期待できる9業務について入れていきたくて考えています。これにより、限られた人材を企画立案とか県民への直接的なサービスの提供とかに振り向けることで職員が本来の役割を果たせるような形に整えていきたくて考えています。

一方、経済産業省の状況ですが、経済産業省では非常勤職員を除いてモバイルパソコンを配備してテレワークが利用可能な状況となっていると聞いています。月に1回、テレワークの実施を世耕大臣自らが推奨して取り組んでいると聞いています。

加えて、総務省などと連携して、7月22日から9月6日の約1か月間をテレワークデイズ2019と設定して、期間中5日以上の実施に自ら取り組むとともに、企業等についても協力を呼びかけているという状況だと聞いています。  
**高濱商工観光労働部長** 経済産業省でのテレワークの実施について、最新の状況は今課長からお伝えしたとおりですが、私はちょうど1年前

ぐらいにいたので、そのときの状況をお伝えします。職員が今日はテレワークをしますというのを登録すると、当然その日は電話はいつでもしていいということで、例えば高濱に連絡したいと思ったらパソコンの中で連絡帳を探すことができるんですが、そこで高濱の所を見ると自分は今日はテレワーク中、この番号に電話してとかというメッセージを載せているので、普通にコミュニケーションができます。ただ、お客さんが来るとか会議に出席しないといけない日は避けて設定するので、なかなか設定が難しいというところではあります。

あと、もう一つ特徴的なのは大臣が結構積極的にやっていて、大臣自らこの日はもうテレワークをすると決めたら、その日も普通にレクチャーの予定は入れていいと。ただし幹部が電話会議の部屋に集まって、電話の向こうの大臣とテレワークで会議をするということを行っていました。

**佐藤商業・サービス業振興課長** 食観光推進事業費について、広告代理店への委託をするのかという御質問にお答えします。

事業実施にあたっては広告代理店への委託はせずに、県が中心となって行うこととしています。ただ、情報発信や調査研究など必要がある場合には専門の事業者への委託を考えているところです。

**原田委員** モバイルワーク推進事業費についてはよく分かりました。また、食観光推進事業費についても分かりました。

ただ、広告代理店がだめだと言っているわけじゃないんですよ。例えば概要を見ていると、多分これはANAの飛行機の中にある冊子に載せるんだろうなど。あれはやっぱり手にとって見ますから、効果的だなど思っているんです。

ただ、ちょっと気になるのは、全国どこも似たようなものばかりなんですよね、言い方が悪いけれども。そんな中で、大分県を特徴的にアピールしていくやり方を工夫しないと、似たようなものになってしまうなという思いがありましたんで、こういう質問をしました。

ICT活用業務効率化推進事業ですけれども、

部長ありがとうございました。とても勉強になりました。

経験された部長にちょっとお聞きしますけれども、テレワークは大分県庁で導入が可能だと思いますか。ちょっとお答え願えたらと思います。

**高濱商工観光労働部長** 導入は可能だと思っています。あとは使い方とか使う場面で慣れていくということで、例えば私が姫島に行っている意見交換をしていく中で、あそこには高速通信網があるので、私は姫島でパソコンの前で、アバターは県庁の部長室に置いて職員と意見交換とかをして、最初は職員にも違和感はあるんですが、やっているとテレビ電話と違って普通に存在感を感じるということですので、1回利用してみるというのが大事かと思っています。

また、初対面の方にいきなりアバターでというのは基本的に失礼だと思っているんですが、もう何回か会っている方との意見交換は十分テレワークとかアバターでも可能だと思っていますので、県庁の中でもできる場面をいろいろと広げていきたいと思っています。

**原田委員** もしかすると、この議場もそのうちアバターになってくるのかなと思ったりもします。とても勉強になりました。

こういった話は一般質問等でまた引き続き議論を重ねていきたいと思っています。

**藤田委員** 私から3項目お伺いします。

まず87ページ、外国人労働者受入対策支援事業費についてですが、1点目に外国人労働者雇用対策セミナーを開催するようになっていますが、その開催概要、内容や対象者、対象企業の数等をお教えてください。

そして、2点目の特定技能外国人労働者受入ニーズ調査ですけれども、今回は特定技能外国人労働者が導入されたということで受入ニーズ調査となっていますが、そのほかにも例えば技能実習についてもさきほどお話がありました。あと大学、短大、専門学校を卒業した留学生の雇用に関するニーズというのも多分あると思うんですけれども、そういう点についてどうお考えなのかということ。

そして同じく87ページ、おおいたの産業人材確保・育成事業費ですけれども、この事業では今回観光、建設、物流にターゲットを絞っていることですが、その他の産業も回ってみるとほとんどの産業が人手不足なんですね。その他の産業の人手不足にはどのように対応していくのかお伺いします。

そして遡って81ページになりますけれども、高度ものづくり実践技術者育成事業費の中で工科短期大学のことが触れられていますけれども、工科短期大学で留学生を受け入れているか、若しくは受入れが可能なのかということについてお伺いします。

**徳野雇用労働政策課長** 3点お答えします。

まず、外国人労働者の受入れですが、セミナーを二つやる予定でして、一つは5月から7月にかけて、特定技能の制度説明セミナーを県下7か所でやっています。これは特定技能の導入を考えている企業、大学関係者、行政等が対象で、数は特に決めていませんけれども、今やっているところです。

もう一つが年度後半に人材育成セミナーということで、外国人労働者を受け入れている優良企業を招いて事前演習をやりようと考えています。この辺はどういった企業を対象にするかはその事例によってもまた、変わってくるかなと考えています。

それから、特定技能の外国人労働者の受入ニーズをこの事業で調査をすることにしており、留学生に関しては、特に短大、それから日本語学校を含めた専門学校が特定技能として大分県内に残っていただく候補として考えられますので、短大、専門学校等とも連携して、その学生の状況等についても調査して、特定技能が必要な企業とマッチングをしていきたいと考えています。

2点目の人手不足対策です。今、産業全体で人手不足が深刻ですが、委員御指摘の事業については観光、建設、物流ということで、これは今、国のモデル事業で産業と連携して就職につながる事業をやっています。それ以外に関しては、他の雇用の事業全般を通して、中小企業、

小規模事業者が求める人材を確保できるような県としても様々な支援をしっかりとやっているところ。特に若年者、高校、大学それから女性、シニア、外国人材について、それぞれこの予算に計上されているように取り組んでいます。

それから、商工観光労働部としては、受皿となる中小企業、小規模事業者が欲しい人材に選んでもらえるような魅力や実力を身に付ける支援を伴走型でやっていますので、そうした魅力、実力を若者を含めた求職者が伝えられるようなプレゼンの支援等もしています。

それから、三つ目ですが、工科短期大学校での留学生受入れの状況です。要項上、高等学校を卒業した者のほかに同等の学力を有すると認められる者として、外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者も出願できるとしていますので、募集要項上は可能ですが、実績は今のところゼロです。

**藤田委員** 最初のセミナーの関係ですけれども、実は私の知り合いの企業で技能実習生を入れていた企業があって、本当に真面目で日本語も上手でいい子が入ったって言っていたところが、この間いなくなったということです。特に日本語が上手な子がいなくなった。ある会社では、別に技能実習とか外国人を雇用する予定はなかったんだけど、ネット上に従業員募集をかけていたら実習生からいくらか雇ってくれるかと問合せがあった。技能実習とか外国人の受入れに関係ない企業でも、それが違法なものであるという法的な基礎知識は必要で、皆さんに啓発、周知する必要があるんじゃないかと思えますので、その周知について再度お伺いします。

それから、大学や工科短期大学校での受入れの話なんですけれども、今、企業誘致を非常に頑張らせていただいているんですけれども、誘致はしたけれども従業員が地元で確保できないので技能実習生を手当てしなきゃいけないという話も聞くんですね。そうすると、やっぱりあらかじめ基礎的な技能、技術を持った若者の人材確保が必要だと思うんです。そういう意味では、大分駅周辺には例えば自動車整備の専門学校があったり、そこを卒業して2級整備士の資格を

取れば、実習生とか特定技能ではなくても専門技能で就労ビザが下りますよね。大学や短大や専修学校を卒業するとそういう枠組みとは別の就労ビザが手に入るということなので、人材確保のため、定員が一杯でなければ、工科短大にあらかじめ意欲のある海外の優秀な留学生を受け入れて、技能を身に付けて県内の企業に就職していただくという方策もあるんじゃないかなという気がしたんですけれども、そういうお考えがないのかどうかということ。

それと、例えば自動車整備の関係者から話を聞くと、整備士がほとんどいないので、大手のディーラーは専門学校の奨学金制度をつくって卒業生を受け入れるという取組をしているんです。県内のそういう業界団体と連携して、県内の地場の中小企業で技能者が必要なところもそういう制度をつくった方がいいんじゃないかという気がするんですけれども、その点についてもお伺いします。

**徳野雇用労働政策課長** 3点お答えします。

1点目ですけれども、外国人を雇う際のルールについては、例えばコンビニ等でもアルバイトで週28時間以内とかいろいろ日本人と違うルールがあるので、そういうところはさきほど来申していますが、大分労働局等とも連携して事業主に周知するように努めたいと思っています。

2点目ですけれども、工科短期大学校に関しては、民間と違うのと、国の職業能力開発促進法に基づいた短期大学校ですので、まず雇用保険を受給している方が最優先ということで、例えば外国人留学生を受け入れても、雇用保険の被保険者の訓練に支障のない範囲内で準ずる訓練と位置付けられています。そのために、卒業しても修了証が出せないとか、資格試験を受けるときの受験資格が得られない等就職等に不利な状況がありました。これが今年の3月に国からの通知で改善されていますので、さきほど委員がおっしゃったようにこれから地域に留学生が定着していくことも含めて、また、工科短期大学校と協議を進めたいと思っています。

それから、3点目ですが、自動車整備士の場

合は確かにディーラーや整備工場で不足しているということで、今、大原学園が専修学校を設置しており、ほかに高等技術専門学校や私立高校でも資格を取れます。3級、2級の違いはありますので、そういった需要等も調査して、どういう形がいいのかは、また検討したいと思っています。

**藤田委員** 様々な人材に活躍していただける大分県という意味で、特に学生に関しては例えば大分市中心部の経理の専門学校にも今20数名留学生が勉強していますよね。彼らの中にも地元就職したいという方がいるそうなので、専門学校については生活環境部、大学は企画振興部ですが、連携しながら国内外の学生を含めた県内就職に向けての取組をぜひやっていただきたい。

また、食観光推進事業の情報発信に関しては、ぜひ大分県産のお酒、焼酎にも積極的に取り組んでいただきますことを要望として最後に申し上げます。

**玉田委員** 私からは事業概要書の25ページ、事業承継促進事業費についてお尋ねします。

3点ほど通告していますけれども、この事業についてはさきほど土居委員が質問しましたので、事業概要等、重複するところはもう省いて結構ですのでよろしくをお願いします。

まず一つ目は、福祉の方では2025年問題が認知症の問題とか高齢化ということで随分と言われますけれども、地域経済の2025年問題というのも非常に重要だと私は思います。そういう中で先般、重点事業の概要説明の際にこのままでは今後10年間で1万社が廃業し、そして雇用や付加価値の多大な損失が生じることがあると聞いて、そういう問題意識の中でこの事業が組まれたと思っています。福祉等では例えば高齢化率が各市町村で将来的にこうなるとか、その際に認知症の方がこれぐらいになるんじゃないかとかいろんなデータが出ていますけれども、この件について、県内市町村ごとに大体どういう見通しになるのかというものは出ているのかどうか。

それから、これも概要説明の際にありました

けれども、事業を実施する上で、国の施策が十分に及んでいない部分や民間事業者の支援が行き届きにくい事業者への配慮をどのように行うかという中でこの事業だと認識しています。県独自でこの4点ほどの事業がありますけれども、ここが大分県の特色なんだという部分があったらお答えいただきたいと思います。

それから事業の効果ですね。一応3年間取り組むと言っていますけれども、非常にこれは難しく、ある意味、本当に地域経済の存亡をかけたような深刻な状況ですけれども、この効果というのをどういうふうに測っていく考えなのか。以上、3点についてお願いします。

**稲垣経営創造・金融課長** 事業承継促進事業費について3点御質問をいただきました。

まず1点目、10年後の廃業者数の見通しと雇用、付加価値に与える影響についてですが、この見込みについては日銀の大分支店が平成26年度の経済センサスや民間調査会社のデータなどを用いて県全体の額を試算したもので、この試算においては市町村ごとの廃業者数の見通し等は出されていません。

ただし、県としては現在経営者が60歳以上である県内1万5千社全てを対象として、年5千件を目標に3年間でカバーしていこうということで事業承継診断を実施しており、その集計と分析の中で各市町村の後継者不在率等を把握しているところです。

平成30年度の事業承継診断においては、後継者不在率等は平均すると約50%となっているんですが、やっぱり市町村ごとで幅があり、3割から7割ぐらいの幅になっています。

今後については、市町村ごとに地元の市町村、商工会、商工会議所や、県、事業引継ぎ支援センターのコーディネーターが参加して、地域の事業承継をサポートするサポートミーティングを開催し、その中で後継者不在事業者の対策などについて、地元市町村とも共有し意見交換もやりながら対応を進めていきたいと思っています。

また、2点目の国の支援が十分に及んでいない、又は民間の支援が行き届きにくい事業者へ

の配慮が本事業のこういったところにあるのかという質問ですが、まずはさきほど申し上げたように県下60歳以上の1万5千社を対象に事業承継診断をやっており、2年間で今1万882件の事業承継診断を実施しています。その中で対象者への支援の漏れがないように、国とか県、商工会、商工会議所、また金融機関それぞれが連携してやっているんですけれども、直接企業を訪問して生の声を聞いている。これは大分県が力を入れているところです。これが1点です。

また、今年度からそういった診断に加え、新たな事業として支援人材向け研修を行います。事業承継はなかなかデリケートな問題で、話を聞こうとしてもあんたに話す内容ではないということでぴしゃっと断られる例が多々あると聞いていますので、そういった中でうまく話を聞き出す。その話をつなげていく。そういったスキルを向上するためにロールプレイングを行うなどして、より実践的な研修をやっていこうと。これは特色があるのかなと思っています。

また、移住フェアへの出展とマッチングセミナーにおいては、県外の移住希望者で後継者候補者になりそうな方々を直接掘り起こそうと。フェアに出て行って話を聞いて、しっかり後継者人材バンクに登録してもらって、それで旅費を支援して実際にこちらに来ていただいて、現場を見てもらう。こういったことも、現場主義ではありませんけれども、しっかり現場を見て、そういった方々にしっかり入ってもらうということをやっています。

また、後継者向け経営力強化研修では、県内ではこれまで後継者に特化した研修は行っていなかったんで、特化した研修をやっていく。そういったことが県として独自でやっている内容なのかなと思っています。

あと事業効果についてですが、事業承継支援の実績として一つは事業承継診断実績件数、また、第三者承継の相談件数、親族内承継の支援件数、それとその結果として第三者承継とか親族内承継がどのくらい成約されたのかという成約件数。そういったものなどによって、事業の

効果をフォローしたり検証していくこととしています。

**玉田委員** 今のお話は分かりました。稲垣課長はいろいろ詳しいんですけども、事業承継の際の最大のハードルについてはどのようにお考えでしょうか。もちろん人の問題、それから資産の問題、取引先のネットワークの問題等ありますけれども、簡潔にお答えいただきたい。

それからもう一つ、この事業でマッチングが仮にうまくいったとして、それから実際承継が終わるまで、新しい人が事業を開始するまでどれくらいの期間を見込んでいるのでしょうか。以上、2点お願いします。

**稲垣経営創造・金融課長** 最初に承継にあたっての障害にこういったものがあるのかという御質問ですが、アンケートや事業承継診断でいろいろ話を聞く中であがっていますが、まず1点はやっぱり事業の将来性に対して不安をお持ちになっているのが一番大きいところです。

そして、あとは後継者なんですけれども、まだ後継者が見つからない、決めていない、後継者がいないという状況。それと、事業承継するにあたって今自分が抱えている借入金、保証の問題ですね。事業承継したときに新しい経営者が同じように経営者保証をかけられる場合があって、これがなかなか事業承継を進めることができない一つの要因ではないかということで、この二重徴求については国も原則禁止する方向で検討していると聞いています。

あと、目の前にある仕事が忙しくて事業承継を検討したり取り組む時間がない。そういったところがそれぞれ課題としてあげられているところです。

次に、事業承継にあたって開業までどのくらいかかるのかという御質問なんですけれども、これは案件によっていろいろあって、まず本当に承継が成立するまで、旧経営者、特にM&Aの場合は旧経営者と新経営者が顔合わせして、本当にその進むべき方向性の一致を見るかとか、お互いの相性とかを確認するのにしっかり連携しコミュニケーションを取らなければならないので、この人ならお任せできるということにな



るまで時間もかかります。あと承継した後も、事業をそのまま引き継ぐ場合もありますし、その承継を契機として見直しをして、新たな事業を展開していこうという場合もあります。また、そういった新しいことについてはいろんな補助事業も準備されて……。

**古手川委員長** 簡潔にお願いします。

**稲垣経営創造・金融課長** はい。準備されていて、そういったものを活用しながら新事業展開ということもありますので、それぞれ期間は異なるという状況です。

**玉田委員** 私がざくつとした質問をしたもんですから、丁寧なお答えありがとうございます。

まず、その障害を越えるのも一つ大変でしょうし、それから承継には、実際タイムスケジュール的には5年から12年くらいの期間がかかるんじゃないかという話もあります。

そういう中で、2025年から逆算したときに、今もうそんなに時間がないんだという意味で、こういう問題は非常に重要です。さきほどおっしゃった1万5千社のうち、廃業するのが1万社という数字になるのかなとちょっと恐ろしくもなったんですけども、本当にそういう状況だということで、とにかくこの問題には、部長をはじめ今以上に取り組んでいただきたいと指摘して終わりたいと思います。

**小嶋委員** 私からは1項目、予算概要38ページのドローン産業振興事業費についてです。

補正予算で4千万円余りのお金が付いています。昨年、フェアも大銀ドームで行われて見に行きましたが、だんだん関心は高まってきていると思います。大分県が西日本のみならず全国に先駆け推進をするという名乗りを上げて、一生懸命なさっていると思います。

私もドローン産業に関連する知り合いが何人かいますから、積極的に進めることについてはぜひそのようにしていただきたいと思っています。私はドローンそのものに、ある意味限界もあるのではないかと思います、そういう意味でも関心を持っています。まずお伺いしたいのは、この数年間取り組んできましたが、効果も含めたドローン産業に関する戦略についてどのように

お考えなのかということがまず1点。

それに関連してドローン産業振興に関わる経済性について。民間企業による活用がこの先どのように進んでいくかということも戦略に関わると思いますが、経済性についての分析はどのようになされているのか。

それからもう1点。持続的なドローン産業振興に取り組んでいかなければならないと思いますが、ドローンの開発をしている県内企業の数やどの程度あるのかも含めて、展望と今後の課題をどのように整理されているか、以上3点お伺いしたいと思います。

**山上新産業振興室長** 戦略、それから経済性についての分析、持続的なドローン産業振興に関する展望と課題という3点の御質問にお答えします。

ドローン産業の振興については、ドローンが有用であることを地域や企業の方々が受容して認識していただくことでその活動が広がり、その活用が活発になることにより県内企業による産業化がさらに進むと考えています。そのため県では、有用性を周知する機運醸成、生産性向上等に貢献する産業への活用、地域課題解決に活用する地域における実装、それから県内製造業の参入を支援する稼げる産業への転換の四つの柱を設けて支援を行っているところです。

経済性については、例えば、急傾斜地で苗木を運搬する実証実験を行っていますが、人力運搬では8分要するところをドローンでは3分で運搬できる。あるいは水田にドローンで直播きをする実証も今年行っていますけれども、従来の直播き用の散布機を使うよりも作業時間が3分の1、1時間が20分程度に短縮できる。田んぼに入らなくてもいいということもあって、労力の省力化、あるいは高齢化や人手不足の分野における重労働からの開放、そういった有用性があるのではないかと思いますけれども、経済的にどれぐらい効果があるかということまでは数値では把握していないところです。

それから、持続的なドローン産業に関する展望と課題です。これについては、民間唯一のドローン産業関係のシンクタンクがありますけれ

ども、この調査報告書によると2018年度の市場規模は931億円と推計されており、2017年度の503億円から85%の増加になっています。2024年度には5,073億円との予測があるなど、今後の市場の拡大が期待されるようです。

それから、大分県内では29年6月にドローン産業の振興を目的に大分県ドローン協議会を設立し、現在220の企業、団体が会員等となっており、ドローン産業分野への参入希望の企業は少なくないと考えています。

ドローン産業は機体の製造はもとより多様な分野への活用の広がりを見せており、例えばさきほども申しましたが、農業では水田での農薬散布、林業では苗木などのドローンの活用が進んでおり、さらにドローンとITを組み合わせた様々な新しいサービスも生まれてきているところです。

一方で、課題としてこれまでのドローン活用あるいは物流の実証実験を行う中で明らかになったものもあります。技術的な課題としては機体の安全性の向上、それから運搬できる重量の増加、距離の延伸、それから法規制上の問題としてはドローンの飛行を規制する航空法やドローンとの通信を規制する電波法などの問題があり、それぞれの課題に対して産学官が連携して研究開発を進めるとともに、国に対して規制緩和の要望を行っているところです。

**小嶋委員** さきほど部長の説明の際にも、今年の12月に見本市が行われるという説明がありました。これは一つ楽しみにしておきたいと思うんですが、経済性について、ドローンが一つ一つの仕事にそれなりの役割を果たすに従って、金額も結構高く張るんじゃないかなと思うんですね。水田は今実証実験だからやられていますけれども、農家が本当にドローンを使って水田で実際に毎年植えるのかどうかという点については、少し疑問があると思うんです。その点はともかくとして、さきほど最後に言っておられた安全性だとか重量だとか距離だとか、それからそれに関連して、今のところ法律の壁がまだあるという御説明がありました。そこをどの

ようにクリアしていくかということが一番重要だと思うんですね。その点について、どの程度進捗しているのか御説明いただければと思います。

それともう1点、220会員ほどドローンの協議会に加盟しているようですが、私がさきほどお伺いしたのは、ドローンを開発する県内企業数、実際にそれに携わっている企業はどの程度あるかということです。少し詳しくお教えてください。

**山上新産業振興室長** まず、いろんな課題のクリアについてです。これまでの進捗として、例えば、さきほど申した電波法の関係については国への要望もしています。ドローンを一回一回飛ばすその機体ごとに電波法上の許可を取らなければならない、この許可申請を総務省にするのは数万円なんですけれども、携帯のキャリア、ドコモ、au、ソフトバンクなどいろいろありますが、そこら辺が自主規制の中で問題がないかというのを確認するのに百数十万円ほど金額がかかっています。この総務省の許可の規制緩和について、国も徐々にそういう方向で考えていると聞いています。

それから、機体の安全性に関しては、全国的にもまだなかなか検証することができていないんですけれども、実は県の産業科学技術センターとドローン協議会に入っている県内の企業がタイアップしてドローンアナライザーという装置を既に作っています。これは、例えば1千時間の耐久性を調べるのに、実際の現場の飛行データをドローンアナライザーにコンピューターに入れて、それに合わせて1千時間ぶっ通しで飛行させ、ねじの緩みがどんなところに出たとか、いろんなことを調べるというものです。これは大分県で初めてできたもので、今後福島の方とも連携しながら活用が図れていくのではないかとということで、いろんな課題が徐々にクリアに向け進んでいると考えています。

それから、県内の実際のドローン産業に加わっている企業数は、いろんな分野があるものですからちょっと今は手元にはないんですけれども、例えば今年度の県のドローン開発の補助金には

14社から応募がありました。枠は七、八つしかないんで皆さんを補助金の対象にするわけにはいきませんが、そういう意味では14社あったということです。

ついでに農業の関係についてですが、実際に農家の声をお聞きしました。機体はあのとき使ったのが100万円で、以前は講習費用ということで20数万円取られていたんですけども、今はもうその会社が運転できるまで教えるということで、実際には100万円プラスバッテリー代が10万円で、110万円程度で入れられます。実際に田んぼの中に入らなくていいし、ゲーム感覚でできるということで、息子にやらせようかということで、今までやっていなかった息子も、ドローンが入ってくることにに対して期待を持っているということです。

**小嶋委員** いろいろお話を伺っていると期待は膨らむばかりです。いかんせん開発途上ということで金額も結構高く張るようですが、ぜひとも開発をさらにしっかり進めていただいて、大分県が唯一ドローンの先進県ということで頑張っていたいただければと思います。

**守永委員** 予算概要の15ページ、被災地域小規模事業者持続化支援事業費についてです。単純な質問なんですけど、事業用資産の復旧経費等の助成事業ですけども、被災した資産が補助事業等で導入された資産でも補助対象となるのか確認させてください。

次に、予算概要の26ページのおおいたスタートアップ支援事業費についてです。補正予算で計上されているのは地域課題解決に資する起業補助及び関東圏での本県関係者等による起業家ネットワーク形成に要する経費とありますが、起業する方々や県下の経営体をどのように連携させていくのが課題になるんじゃないかと思うんですけども、どのようなネットワークを形成する予定なのか教えていただければと思います。

そして、予算概要の42ページの次世代モビリティサービス導入推進事業費についてですが、県内各地域が抱える移動手段の課題というのは具体的にどのような課題を想定しているのか。

また、説明書きの中に「大分発モビリティサービス」とあるんですけども、この大分発というのはどのようなものを指しているのか教えていただきたいと思います。

**渡辺商工観光労働企画課長** 被災地域小規模事業者持続化支援事業費については、被災した小規模事業者の速やかな事業再開を後押しすることを目的としているので、被災設備が他の補助事業を活用したかどうかは問わないこととしています。

復旧にあたっては、今後の事業者の経営力の向上に資するよう、同一の設備ではなく、より生産性等に優れたものへの更新をお願いしているところです。

なお、補助金が入っている資産で災害等により流失や焼失した際、多くの場合は国や県において補助金返還を要しない取扱いとなっているところです。

**稲垣経営創造・金融課長** おおいたスタートアップ支援事業費の起業家ネットワークについてお答えします。

本事業は、県内の起業家が東京で活動する際の場所と、東京でつながれる人のネットワークを提供するものとなっています。具体的には、県内起業家の東京での活動を支援するために東京のコワーキング施設の無償利用制度を創設します。また、東京で活躍している大分ゆかりのスタートアップ企業や先輩ベンチャー企業、例えばショッピングアプリを提供する大分県出身の社長、ベンチャー企業の社長とか大分県出身のエンジェル投資家、また、大分県に住んだことのある社長とか大企業の新規事業担当者など、幅広く様々な方に参加していただいて形成されるネットワークを新たにつくって、大分で根を張りながら東京で事業拡大を図ろうとする県内の起業家とつなぐ交流イベント等を東京と大分の相互で定期的で開催することとしています。この交流イベントを通じて、県内企業がアドバイスや指導を受けたり事業提携などを促進することで、県内企業の成長を支援します。

**田北工業振興課長** 次世代モビリティサービスについて2点お答えします。

課題ですけれども、本県においては少子高齢化の進展による高齢者ドライバーの増加等、免許返納に伴う過疎地の移動手段の確保、そして大分自動車道の霧問題等を課題と考えています。

また、人口減少やインバウンドの増加など交通需要も構造的に変化している中で、県の長期総合計画安心・活力・発展プランの中間見直しの中でも、地域の移動や交通を支える事業者のドライバー不足や福祉介護施設の通所送迎の煩雑さなど、様々な課題が意見として示されています。そのことから、新たに立ち上げた次世代モビリティサービスの在り方に関する検討会でも地域課題の掘り起こしなどをやっていきたいと考えています。

そして大分発モビリティサービスとはということですが、県としては5年、10年先を見据えて、自動運転技術や人工知能、AIなどの先端技術を活用して、地元の交通事業者、福祉介護施設などが取り組める、利便性や事業の効率性の向上につながる持続可能な新たなモビリティやそのサービスと考えています。

具体的には、次世代モビリティサービスの在り方に関する検討会において交通事業者、福祉関係事業者、観光関係者などと一緒に幅広く議論をしていきたいと考えています。

**守永委員** このおおいたスタートアップ支援事業費については、大分にゆかりのある方々が関東圏と大分とで相互につながりを深めていく、連携を深めていくという趣旨は分かりました。

ちなみに、関東圏を主体にしていますけれども、関西圏に関しては何か検討するものがあるのかどうか。もし過去にあったとか、これからとか、そういうものがあれば教えていただければと思います。

あと、次世代モビリティサービスに関しては、これから課題について掘り起こしをしていくという話ですけれども、福祉関係などの関係業種の事業所の方々との意見交換、情報収集のスタイルは、それぞれ訪ねて行って掘り起こしていくのか。何か情報交換の会議等の場を持つのか。その辺の手法を教えてください。

**稲垣経営創造・金融課長** 関西圏でのネットワ

ークという御質問ですが、今回かなり首都圏、関東を中心としていろんなベンチャー投資等の動きがあり、そういった動きを見据えてまずは関東圏でそういうネットワークをつくっていかうと考えています。

このネットワークについては、よく言われる緩いつながりということで自由に出入りできる、そういったつながりが新しいイノベーションを生むんだという話もあります。そういったネットワークを今後さらに拡大していくことが大事だと思っていますので、他地域でのネットワーク等も今後研究していきたいと思っています。

**田北工業振興課長** 情報交換等のやり方についてお答えします。

まず、この在り方検討会の中にタクシー協会とかバス協会等の交通事業者とあわせて、ツーリズム関係、観光関係そして福祉関係の方にも入っていただいています。

今から具体的に地域の課題を検討していく中で、関係事業者等にお聞きするというのも大変大事だと考えていますので、そういったこともこれからやっていこうと考えています。

**守永委員** 関東に限らず、他の地域でもその可能性に気付けばそこをきちんと押さえておくということは大事だと思いますので、今後様々な展開、チャンスを見逃さないように取り組んでいただければと思います。

また、モビリティサービスについてもこれから検討会で議論をしていく中で様々な気付きがあると思いますし、在り方検討会でこういう議論が出たという情報を広く県民の方にも知ってもらう、地域の方々に知ってもらうということで、それはこうできるとかこれがもっと課題だという情報が仕入れられるように工夫をしていただければありがたいと思います。

**古手川委員長** 以上で事前通告者の質疑を終了しました。

ほかに質疑のある方は挙手をお願いします。

**三浦委員** 事前通告していませんが、4月に企画振興部から商工観光労働部に移管した観光産業について1点お伺いしたいと思います。

観光政策全般について、既決予算を含めて今

回の補正でも、今とても重要な問題だと認識している点をお聞きします。

訪日外国人旅行客の関係です。本県の外国人旅行客の60%以上が韓国からです。御案内のとおり日韓関係は今、かなり難しい状況であり、私の地元日出町においても、ホテルでもう既に韓国からの旅行者のキャンセルが相次いでいます。県内の状況を教えていただきたいと思いません。

あわせて、来月からプサン・ムアン線が運休ということで非常に残念ですし心配もしています。秋にはラグビーワールドカップ大分開催を控えて、県経済の腰折れにならないようにと懸念もしているところなんです。この韓国からの観光客について、現状並びにそういった状況を踏まえてどのような対策を講じていくのかお尋ねします。

**工藤観光誘致促進室長** インバウンドで、韓国との関係についての御質問です。

今年上半期、1月から6月までの数字を見ると、政府がまとめた日本全体のインバウンドでは、韓国からのインバウンドが昨年同時期に比べて3.8%マイナスという数字が出ており、日本全体で見ると韓国からの減少は5年ぶりということになるそうです。

こういった減少局面に入っている状況は大分県内でも見られ、同じく上半期の県内の韓国からの宿泊客数で見るとマイナス6%程度ということで、少し落ち込みが見られているところです。

原因を分析すると二つほどあり、一つは韓国経済で少し景気の停滞があり、旅控えが起こっているようです。それともう1点は、旅には行くんですけども、今まで近くて安い日本ということだったのが、最近ベトナムの方に安いツアーが出ているということで、韓国人客が日本ではなくてベトナムの方へ少し傾いているという、その二つの要素があるのかなと見ています。

ただ、7月初めに政府の措置が発動され、当面の影響はないのかということで、県内で韓国からのインバウンド客数がかなり多い施設を抽出し、先週、観光局が緊急の電話での聞き取り

を実施しました。月平均で500人泊以上を受け入れている旅館、ホテルが24施設あったので個別に確認をしたところ、7割程度のホテルについては、昨年よりも少し減ってきたという声はありますけれども、今回の7月の政府の措置が影響しているとは特段感じていないということでした。

ただ、残り3割については、7月に入ってから個別の団体のキャンセルがあったという回答をいただいたり、あるいは個別のキャンセルというところまではないんですけども、韓国から団体をいつも受け入れている枠、旅行代理店に提供しているその枠がそれほどいらなくなったということでも少し戻されたということもあり、合わせて7施設ほどそういう状況が確認できました。

そういったところは、夏休みに入りますので、国内客、例えば家族客などを含めて落ち込みを回復させようということでも取り組んでいることもあわせて伺ったところです。

そういう状況ですけれども、今、委員おっしゃったように本県のインバウンドの62%が韓国からのお客様ですので、県としては今後韓国との関係を注意深く見守っていきたく思いますし、実際に県ができること、韓国人客の誘客活動についてはしっかりやっていきたいと思っています。

当面、お盆明けですけれども、8月21日にソウルで商談会があります。これは冬場の旅行商品の造成をPRしていくという場になりますけれども、今のところ中止にはならないようですので、我々も含めてしっかりと出向いて、ソウル線の利用促進も図りながらしっかり対応していきたいと思っています。

それとプサン・ムアン線の運休については交通政策課の所管ですけれども、この5か月間、運航していたときの総客数は1万1千人程度ということで、県内の韓国からのお客様の数%、確か3%ぐらいの数字だろうということです。まだソウル線がありますし、それから福岡から大分に入る韓国人客は依然として来ているので、影響はそれほど大きくはなからうと思えます。

れども、注視して状況を確認しながら対応していきたいと思っています。

**河野委員** 企画振興部の審査の際、事業体系のところでは余りはっきりとした答弁がなかった部分があって、それはラグビーワールドカップのレガシーの継承についてどのように事業化するのかという質問だったんですけども、今回100ページのラグビーワールドカップ観光振興事業費の中に補正で3,552万円が計上されています。この内容について、具体的に教えていただけたらと思います。

**工藤観光誘致促進室長** ラグビーワールドカップのレガシーとしての事業というお尋ねだと思います。

もう10月に迫っていますので、ラグビーワールドカップそのものに向けた対策は骨格予算で必要なものを措置しているところですが、今回、肉付予算においてはラグビーワールドカップが終わった後の対策として必要なものの措置をお願いしているところです。

具体的には、かねてから申し上げていますが、さきほど韓国の話もありましたけれども、この機会にインバウンドのウィングを欧米あるいは大洋州、例えばオーストラリア、ニュージーランドなどのオセアニアの方に広げるということを一つ大きな課題としてやっています。この10月を終えた後に欧米、大洋州の方々に新しい大分ファンになっていただくことを何とか実現したいという目的で、いくつかの事業を計上しています。

例えば、来られた方にいろいろ情報を出すんですけども、その方々からの声、大分に対する反響と言うか感想をSNSやインターネット等でいろいろ取り寄せて、プラスイメージのみならずマイナスのある意味ネガティブな意見もしっかりと今後の改善のための情報として扱っていきたいと思っています。県のみならず、観光関係者と共有しながらやっていきたいという事業が一つあります。

それから、レガシーとしては、来年2020年東京オリンピック・パラリンピックの際にも新しいファンを増やしたいということで、東京

都あるいは京都など他の自治体と連携した大分に誘客を図るための施策ですとか、あと最近、欧米の方が自転車で地域を回るサイクルツーリズムの動きもあるので、それに向け、サイクルツーリズムをしやすい県内の環境整備もこの予算の中でやっていきたいと思っています。

**古手川委員長** それでは時間もまいりましたので、これをもちまして商工観光労働部関係の予算に対する質疑を終わります。

暫時休憩します。

午後0時03分 休憩

—————→…←—————

午後1時01分 再開

**木付副委員長** こんにちは。休憩前に引き続き委員会を開きます。

—————→…←—————

**農林水産部関係**

**木付副委員長** これより農林水産部関係予算の審査に入りますが、説明は主要な事業及び新規事業に限り簡潔かつ明瞭をお願いします。

それでは、農林水産部関係予算について執行部の説明を求めます。

**大友農林水産部長** それでは、第52号議案令和元年度大分県一般会計補正予算（第1号）のうち、農林水産部関係について御説明します。

令和元年度予算概要、農林水産部の3ページをお開きください。

補正予算案の総額は、上の表中農林水産部の予算額（A）欄の上から2番目、7月補正の欄にあるとおり126億3,825万5千円です。これに一つ上の欄の既決予算512億5,328万3千円を加えると、638億9,153万8千円となります。30年度当初予算額（B）と比較すると、一番右の前年度対比欄のとおり74億5,726万8千円の増、率にしてプラス13.2%となっています。そのうち、公共事業費については予算額332億2,252万6千円、対前年比57億8,685万8千円の増、率にしてプラス21.1%となっています。

これは国の防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策の積極的な受入れや災害時に想定される経費を災害パッケージ予算としてあら

かじめ計上したことなどによるものです。農林水産部における予算額の増は、この公共事業費の増額が主な要因です。

次に、12ページをお開きください。令和元年度予算案のポイントを説明します。

基本方針にあるように、農林水産業を競争力ある産業として成長させるため、スピード感を持って構造改革を展開するとともに、戦略品目を中心に生産と流通が一体となった戦略的なマーケット対策を進めます。

また、力強い経営体を確保、育成するとともに、女性や高齢者、外国人など多様な担い手の活躍を支援するほか、先端技術の開発、現場実装等により生産性や品質向上を図ります。

さらに、自由貿易の進展を輸出拡大のチャンスと捉え、養殖ブリや有機農産物などについて海外市場に挑戦します。また、こうした取組を現場主義に徹しながら関係機関と連携して進め、儲かる農林水産業を目指します。

その下の(1)農地集積と水田農業の転換については、米偏重の農業から高収益な園芸品目等への転換を加速するため、水田の畑地化により露地野菜の大規模産地づくりなどを進めます。

(2)のマーケットインの商品(もの)づくりの加速では、県産オリジナルいちご品種「ベリーツ」やかぼす養殖魚、「おおいと和牛」などの生産、流通拡大に取り組むほか、県産乾しいたけの新たなブランディングに挑戦します。

(3)の力強い経営体の確保・育成では、就農学校などに加え、特に女性就農者の確保や女性経営体の育成に取り組みます。また、地域農業経営サポート機構の拡充や、林業についても主伐、再造林を一体的に担うことのできる事業体の育成を進めます。

(4)の元気で豊かな農山漁村づくりでは、有害鳥獣対策を強化するほか森林環境譲与税を活用した林業、木材産業の振興に取り組みます。また、防災・減災対策として災害に強い森づくりやため池のソフト・ハード対策等を推進します。

続いて、農林水産部の主要な新規事業を中心に御説明します。

まず、40ページをお開きください。下段の「おおいと有機」産地づくり加速化事業費2,430万2千円です。有機農業の産地拡大と生産者の経営力強化を図るため、有機農業の産地を牽引する大規模生産者、トップランナーの生産力向上に向けた施設整備等を支援するほか、トップランナー間の連携による県域での共同出荷体制を整備します。

また、大分県の有機農産物の認知度向上のため、食のプロや消費者との連携によるSNS等を活用した情報発信や、ホテル、飲食店等でのタイアップイベントなどを実施します。

次に42ページをお開きください。上段のスマート農業普及拡大事業費1,541万9千円です。農業の省力化・高品質化を図るため、ドローンを活用した白ねぎ等の生育診断技術などの研究開発に取り組むほか、自走式リモコン草刈り機による軽労化などを実証します。

普及・実装段階にある圃場管理システムについては、生産者向けの研修会を開催し利用の拡大を図ります。また、普及員の指導体制を強化するため普及指導用タブレットにGAP指導ツール等を導入するほか、気象データの常時測定・配信体制を構築し、生育や病害虫等に関する最新予測に基づく普及指導を実施します。

次に、66ページをお開きください。女性就農者確保対策事業費1,922万5千円です。農業分野における女性の活躍を支援するため、就農セミナーやインターンシップなどを開催するほか、独立就農に向けた新たな研修制度の創設について準備を進めます。また、女性が働きやすい就労環境を整備するため、セミナーの開催やアドバイザー派遣を実施するほか、女性向け農機具や更衣室等の整備に対し支援します。

次に、87ページをお開きください。下段の県産いちご「ベリーツ」産地・流通拡大対策事業費3,181万8千円です。「ベリーツ」への品種転換と生産拡大に向け、栽培技術マニュアルや最適化モデル圃場を整備するほか、転換に必要な生産資材やモニタリングシステムの導入に対し助成します。

流通対策では、拠点市場や仲卸業者と連携し

た販売促進やSNS等を活用した情報発信などに取り組みます。

88ページをお開きください。上段の農林水産物輸出需要開拓事業費3,996万9千円です。日田梨や高糖度甘しょ「甘太くん」、養殖ブリの輸出拡大等に取り組むとともに、新たなマーケットニーズに対応するため、「おおいた和牛」の試食会をアメリカや台湾で開催するほか、乾しいたけの海外バイヤーを招聘します。また、製材品について、土木用資材等での新規需要が見込めるアフリカ等へのトライアル輸送を行うほか、養殖クロマグロの輸出をEU等に向けて展開します。

次に、95ページをお開きください。上段の活力あふれる園芸産地整備事業費2億2,934万3千円です。戦略品目等の産出額向上を図るため、栽培施設等の整備などに対し助成する事業ですが、今年度は新たに日田梨創造的復興支援として傾斜地から平地への樹園地への移転に向けた梨棚やハウス等の整備を支援します。また、戦略品目ネクストについて、水田の畑地化を進めるためにんにくやたまねぎを新たに加え、施設整備等の補助率をかさ上げすることで園芸品目の導入を加速します。

次に、96ページをお開きください。上段の水田畑地化露地野菜産地形成促進事業費1,468万6千円です。米から園芸品目への転換リスクを軽減するため、転換1年目の種苗費や肥料代を助成します。また、収量や品質確保のためには排水対策が重要なことから、弾丸暗渠や集水枡等の設置費を助成します。

次に、106ページをお開きください。上段のおおいた和牛流通促進対策事業費5,653万5千円です。ブランド確立対策として、ラグビーワールドカップ大分開催の機会も活用し県内外でのPR事業をクリエイター監修の下展開します。流通対策としては、県内外でのフェア開催のほか大消費地等での情報発信拠点であるサポーターショップを現在の10か所から県内を含め17か所に拡大します。

次に、108ページをお開きください。上段の繁殖雌牛生産能力向上対策事業費4,340

万円です。県内子牛市場の活性化による生産者の所得向上を図るため、県外の高能力の供卵牛や種雄牛の精液を活用した受精卵を作出し、「葵白清」等に続く種雄牛を造成します。また、ゲノム育種価評価の活用により、高能力が判明した種雄牛の人工授精料を助成します。

次に、140ページをお開きください。上段の防災ダム事業費から次のため池等整備事業費、危険ため池緊急整備事業費までの3事業で総予算額38億291万3千円となっています。

140ページの下段、ため池等整備事業費の事業概要欄の3行目の米印に記載していますが、本年6月、国の新たな基準に基づき防災重点ため池を再選定した結果、従前の572か所から1,112か所へと倍増しました。今後、緊急連絡体制やハザードマップの整備といったソフト対策を急ぐとともに、改修等のハード整備については廃止なども含め計画的に実施します。

また、新たにため池防災支援システムを導入することで豪雨時などでの危険予測が可能となることから、市町村と連携し地域防災力の強化に活用します。

次に、152ページをお開きください。下段の林業事業体強化推進事業費1億5,221万6千円です。高性能林業機械の導入を引き続き支援するとともに、再造林・保育施業の省力化に向け、ドローンを活用した資材運搬等の実用化に対し助成します。また、新たに主伐・再造林を一体的に行う中核的な林業経営体の育成に向け、生産、工程管理等の専門家を派遣するほか、経営、雇用管理などに関する研修会の開催を支援します。

次に、158ページをお開きください。しいたけ増産体制整備総合対策事業費7,973万1千円です。しいたけの生産性向上と増産を図るため、原木搬出用の林内作業路の整備に対し助成するほか、新たに原木供給の効率化、協業化に向けたグループ等の機械整備などを支援します。

次に、160ページをお開きください。上段のしいたけ消費拡大推進事業費3,087万8



千円です。乾しいたけについて、宣伝活動やラグビーワールドカップに合わせたフェア開催を支援するほか、新たにクリエイターの活用によりうまみ成分やこだわりの品種等、新たな切り口によるブランディングを展開し、特に近年消費量の落ち込みが激しい家庭消費の拡大を図ります。

次に、174ページをお開きください。下段の全国育樹祭開催準備事業費6,350万円です。令和3年度に本県で開催される第45回全国育樹祭に向けて、基本計画の策定や会場予定地の整備等を行います。なお、今月1日付けで森との共生推進室内に専任班を設置し、推進体制を整えたところです。

次に、183ページをお開きください。鳥獣被害総合対策事業費7億5,981万6千円です。平成30年度の鳥獣被害額は1億9,200万円と2年連続して2億円を下回ったものの、依然として被害は深刻です。そのため狩猟者確保や捕獲対策、集落全体で行う予防対策を総合的に実施し、さらなる被害軽減を図ります。今年度は新たに、集落に居着いたイノシシの効率的な捕獲に向け、低料金かつ低消費電力の広域無線通信技術LPWAを活用したICT付きわなの捕獲を実証します。

次に、195ページをお開きください。上段の養殖マグロ成長産業化推進事業費3,815万9千円です。養殖マグロの振興を図るため、赤潮の影響を受けにくい深層型養殖生けすの整備に対し助成するほか、この生けすの有効性の実証と養殖手法の確立を図るため、ICTを活用し赤潮発生時のマグロ回避行動などを調査します。

次に、207ページをお願いします。中段のブリ類養殖業成長産業化推進事業費1,799万円です。養殖用生けすの整備等に対し助成するほか、人工種苗の生産技術の向上に取り組みます。また、新たにICTを活用し生けす内の魚体サイズを自動計測するシステムの現場実証を行い、出荷サイズの均一化による有利販売や給餌効率の向上につなげます。

次に、212ページをお願いします。上段の

沿岸漁業漁村振興構造改善事業費1億7,220万円です。沿岸漁業の振興を図るため、今年度は、ハモ等の荷さばき施設の整備に対し助成し、通年出荷体制の構築を図ります。

同じく212ページの下段、種苗生産施設整備事業費6,780万円については、放流用種苗生産施設の生産性向上を図るため、老朽化した大分県漁業公社国東事業場の建て替えに着手します。今年度は基本設計、測量、調査を行うこととしており、令和4年度の竣工を予定しています。

以上で主要事業の説明を終わります。審議のほど、よろしくをお願いします。

**木付副委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、執行部の皆さんに申し上げます。答弁は挙手し、私から指名を受けた後、自席で起立の上、マイクを使用して簡潔明瞭に答弁願います。

事前の通告者が8名います。

それでは、順次指名します。

**堤委員** 75ページ、農地活用・集落営農課の遊休農地再生活動支援緊急対策事業費について。荒廃農地等利活用促進交付金が2019年度から廃止されますが、放棄地を借り受けた人に対する支援をするものなので、終了すればますます耕作放棄地が拡大するのではないかと思います。そこで、現在の耕作放棄地の面積はどれくらいあるのか。また、促進交付金によってどれだけの耕作放棄地が利活用されたのか。また、今事業によって遊休農地のどれくらいを活用する予定なのか。

関連して19ページ農政企画調整費についてです。これは正に農林水産業振興計画を管理するものですが、その際、家族農業を守るという立場に立つことが必要だと考えます。

国連が呼びかけた家族農業の10年が今年から本格的にスタートしました。国も県も農業の構造改革だとして、大規模化や法人化、企業化を推進して家族経営に対する支援策をとってこなかった。しかし、国連では「家族農業に対し公共政策を策定し、改善、実施する」ことや「国は家族農業の10年の実施を積極的に支援

する」ことが提案されています。大分県として、この提案にどう応えていき、家族農業の振興を図る予定なのでしょうか。

154ページ、林務管理課の林業新規参入者総合支援事業費です。この事業は林業経営を担う人材を確保する事業ですけれども、森林は国土面積の3分の2を占め、国土の環境の保全、地球温暖化対策への寄与など国民生活に不可欠な役割を果たしています。木材価格の低迷で林家と林業経営は他の1次産業と比べても非常に困難な状況ですが、木材生産は自給率が高まっている分野でもあるので、さらに後押しする対策として具体的にどのようなものがあるのでしょうか。

173ページ、森林保全課の保安林整備管理事業費です。県内各地でメガソーラー建設が業者と住民との間で大問題となっています。林地開発は県の許可ですけれども、住民の意見に対してどのように臨んでいくのか。

最後に森林環境譲与税について。今年度から国から森林環境譲与税が支給されます。このため基金を造成するのですけれども、所得税から徴収するのは復興税の徴収が終了する6年後からです。

県としては県独自の森林環境税がありますけれども、条例は令和3年3月まで有効なので、前年の議会で継続するか終了するかについて条例改正を行うと聞いています。

今年度から譲与税として来るのは、国の森林環境税の前払的なものです。だから6年後から徴収する森林環境税は、この前払分を差し引いて交付されるようになります。県民にとっては、6年後から徴収される国の森林環境税が今年度分から譲与税になるので、県独自の森林環境税を重複して払うことになると考えられますけれども、この対応をどうするのか。

**田染農地活用・集落営農課長** 遊休農地再生活動支援緊急対策事業費についてお答えします。

まず1点目の耕作放棄地の面積はどれくらいあるのかということです。耕作放棄地は5年ごとの農林業センサス統計で公表されるものです。最新のものが平成27年で8,477ヘクタール。

ちなみに前回の調査、平成22年が8,373ヘクタールで104ヘクタールの増という状況になっています。

毎年市町村と農業委員会が行う現地調査で判明している荒廃農地については、平成27年度は9,988ヘクタール、平成29年度は1万925ヘクタールと増加しています。

続いて、平成31年度から廃止された荒廃農地等利活用促進交付金について御説明します。

事業費200万円未満の小規模な荒廃農地を対象にした荒廃農地等利活用促進交付金は、国が平成29年度に創設しました。当該交付金を利用して、県は平成29年度から平成30年度にかけて荒廃農地等再生支援事業を実施しました。2年間の実績として10.22ヘクタールを再生し、野菜や大麦若葉等の作物を栽培しています。

この荒廃農地等利活用促進交付金については全国的に事業要望が少なかったということもあり、国は平成30年度に事業を終了しています。現在、この遊休地対策については、遊休農地再生活動緊急対策事業により解消対策を実施しており、今年度の再生面積は4ヘクタールを計上しています。

また、委員御心配の事業が終了すれば耕作放棄地の拡大につながるのではないかとこの部分については、農地中間管理事業を介した農地の利用集積・集約化のためのマッチング活動をする中で、荒廃農地の発生防止、解消に向けた取組を推進することとしています。

また、地域、集落の共同活動を支援する多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払交付金、それから農地の集約とあわせて実施する基盤整備事業等を活用して荒廃農地の発生防止に努めることとしています。

**田邊農林水産企画課長** 農政企画調整費についてお答えします。

まず、農政企画調整費は、事業概要にもあるとおり大分県農林水産振興計画の進行管理等に要する経費ということで、具体的には市町村や農業関係団体との連絡調整、情報共有、あるいは九州地方知事会での協議等に係る情報共有、

あるいは国に対する政策提言等に係る経費について計上しているものです。

その上で、委員から話のあった家族農業についてですが、本県の農業の中心的なものは御指摘のとおり家族経営体として、平成27年の農林業センサスの統計を見るとその割合は全体の96.7%で、大半が家族経営体となっています。この家族経営体は本県の農業振興にあたり大変大事な担い手であるという認識の下、個別農家が農林業経営で共同化する集落営農組織の育成や、JAの生産部会員に対する技術指導等によってその営農の継続に向けて支援を行っています。

また、家族経営体は中山間地域などの条件不利地で経営されていることもあるため、中山間地域の維持あるいは農地の保全等に役割を果たしていることから、中山間地域等直接支払交付金等を活用し、その活動を支援しているところ です。

今後とも農業者の経営形態に関わらず、農業振興に向けて意欲のある取組を県としてもしっかりと支援したいと考えています。

**中野林務管理課長** 林業新規参入者総合支援事業費についてです。

本事業は、林業経営等を担う新規就業者の確保、育成を図るため、おおいた林業アカデミーの就業前研修等に支援する事業です。今後、林家や林業経営の収益性を上げていくには、さらなる生産性の向上と人材育成が重要と考えています。

そこで、林道や林業専用道での森林作業道による路網整備や、高性能林業機械の導入支援のほか、施業地の集約化を担う森林施業プランナーの育成研修や、生産管理や工程管理、経営の専門家の派遣研修の開催等を支援します。

さらに、将来にわたり持続的な林業経営を可能とするためには再生林の促進対策も重要であることから、人力による労働負荷の高い再生林、保育施業において、ドローン等を活用した苗木運搬等の省力化にも今年度から本格的に取り組みたいと考えています。

**樋口森林保全課長** 林地開発許可についてお答

えします。

林地開発許可は森林法第10条の2第1項に基づくもので、1ヘクタールを超える開発行為を行う場合には県知事の許可が必要です。許可には災害の防止、水害の防止、水の確保、環境の保全の四つの基準があり、これらを全て満たす場合には、県知事が許可をしなければならないものとされています。

メガソーラーの設置については、自然景観を損なう等住民の不安の声も多いことから、県では林地開発許可に係る審査要領に地域住民との合意形成を求めていくことを明記しており、事業者に対して合意形成を行うよう指導しています。

また、地域特有の地質や災害の履歴、水源等については、許可基準である災害の防止、水の確保に係る事項であることから、地域の方からの意見を参考に適正な審査を行っているところ です。

**吉松森との共生推進室長** 森林環境譲与税についてお答えします。

国の森林環境譲与税については、平成30年5月に成立した森林経営管理法を踏まえ、経営放棄された森林で市町村が行う間伐や担い手の確保など、森林整備及びその促進に係る費用に充てるため創設されたものです。今年度は対象森林の抽出と現況調査並びに森林所有者への意向調査が中心となります。

一方、県の森林環境税については、国に先駆けて平成18年度から森林環境を保全し森林を全ての県民で守り育てる意識の醸成を図る目的のために導入しています。現在の第3期は森林の資源の循環利用を主な目的としており、低コスト再生林対策やシカ被害の防止などを重点的に支援しています。このことにより、現在使途の重複はないと考えています。

さらに、令和3年度以降の第4期森林環境税の在り方については、主伐、再生林の増加や災害の対応など、森林、林業を取り巻く行政需要が増大していることを踏まえ、有識者や公募委員で構成される外部委員会である大分県森林(もり)づくり委員会の意見を伺いながら検討

していきたいと考えています。

**堤委員** 再質問ということではないんだけど、農業の担い手は、大きい経営体も小さい経営体も一緒に支援をしていくことが基本的に大事だと思うんです。正にそれが家族農業の10年の基本的な理念だと思います。ぜひ家族農業の10年のことを考えて、その部分にも力を入れていただきたい。なかなか予算的に表にぼんと出てくるような状況にないものですから、そこら辺は要望しておきます。

それと林業の関係です。これは確かに今非常に困難な状況が一方であるものの、自給率そのものは高まってきていますので、そういう点ではTPP11や日EUのEPAの関係が今後非常に心配なんです。結局、今も関税が低いのに、もっともって関税の低いものが来るわけです。県産材の需要にかなり影響が出ると思うんですけども、そういう対策は何か県として考えているのでしょうか。そこら辺を少し教えてください。

あと、森林環境税は将来的にはダブっちゃいますからね。そこら辺を十分検討していただきたいと思います。その2点だけもう少し。

**河野林産振興室長** EPA、TPPの関係です。特にEPAについては、外材で集成材のホワイトウッドの材料が入ってくるので非常に危惧していますけれども、国内の製材工場の近代化やコストダウンを含め、今、国の事業等を活用して競争力、体力のある製材業界となるよう体質強化に取り組んでいるところです。

**吉松森との共生推進室長** 森林環境譲与税の関係ですけれども、森林環境譲与税はさきほど御説明したとおり経営放棄された森林を整備する目的で執行するものです。

それから、県の森林環境税については資源の循環利用を主な目的として活用することとしていますので、それぞれの役割分担の下で効果的な運用がされるように、市町村に情報提供をしながら事業を実施していきたいと考えています。

**堤委員** 今の言い方であれば、県の森林環境税も国の森林環境税も両方生きてくと取れるんですけども、さっきは検討すると言いましたよ

ね。検討するという中には廃止も含まれるわけだけど、その廃止についての検討も全くしないという認識でいいんですか。

**吉松森との共生推進室長** 令和3年度以降の第4期の森林環境税の在り方については、さきほど御説明したとおり外部委員会である大分県森林づくり委員会の意見を伺いながら検討していきたいと考えています。

**土居委員** 三つ質問します。

概要の80ページ、農地中間管理推進事業費です。市町へ駐在員を配置することになっていますけれども、もう自治体は決まっているのか。その決まった自治体、選んだ理由は。若しくは決まっていなければ、どういうところを選ぼうとしているのかお伺いしたいと思います。

それから、概要の87ページ、The・おおいブランド流通販売戦略推進事業費です。ラグビーワールドカップに関する消費拡大対策と情報発信強化対策について伺います。

3番目が概要の88ページ、農林水産物輸出需要開拓事業費です。この事業の内容をもうちょっと詳しく知りたいと思いますので教えてください。

**田染農地活用・集落営農課長** 農地中間管理推進事業費の内容についてお答えします。

市町への駐在員の配置については、予算上3名の計画を上げています。現在、豊後高田市と杵築市にそれぞれ1名を配置しているところです。残りについては、現在協議を進めているという状況です。

また、選定にあたっては、新たに制度化した新規就農者や企業参入者向けの農地中間保有制度などの取組の動向と市町の意向などを踏まえて選定を行ったところです。

**小関おおいブランド推進課長** 私から2点お答えします。

まず、ラグビーワールドカップに関する消費拡大対策、情報発信強化対策についてですけれども、本取組はラグビーワールドカップで来県する国内外の観戦客が、様々な機会において大分県の魅力ある食材に触れることで大分県のファンになってもらうべく実施するものです。

消費拡大に向けては、まず観戦前後の来県客に対して大分駅前の大分いこいの道広場に設けられる公式ファンゾーンで、「おおいた和牛」串や県産魚を使ったマグロステーキ、あるいはしいたけやかぼすを使用したフィッシュアンドチップスなどを提供してPRに努めたいと考えています。

また、ホテル等の宿泊客に対しては、大分、別府のホテルと連携して「おおいた和牛」やかぼすなどの県産食材のフェア等を開催していくつもりです。

また、本事業ではありませんけれども、こだわりの県食材を提供する県のビストロおおいた認定店では県内各地の様々な食材を使用したメニューを提供します。また、しいたけについては、ワールドカップ開催期間中「大分とっても美味しいたけフェア」と称し、参加各店が県産乾しいたけを使用し独自にアレンジした料理を提供することとしています。こうした取組により、大分県が誇る食材を広くPRすることで国内外での販売力拡大につなげていきたいと考えています。

続いて情報発信強化に向けてですけれども、ラグビーワールドカップ等で県産品に興味を持った方々が大分県の食の魅力を容易にイメージしたり収集できるようにするため、県産食材を紹介した動画を複数言語で制作するとともに、農産物の栽培状況や旬などSNSで発信された産地情報をホームページで公開することとしています。こうした取組により大分県産食材ファンを育成し、囲い込んでいきたいとも考えています。

次に、農林水産物輸出需要開拓事業費の詳しい内容についてですけれども、成長する海外需要を取り込み、県内農林水産業者の所得向上を図るため、本事業では、日田梨の現地フェアの開催や甘太くんの輸送時の鮮度保持試験など既存品目の拡大・定着に向けた取組の支援に加え、資料のマル特でも示すとおり新たなマーケットニーズに対応した輸出拡大にも取り組みます。

まず、「おおいた和牛」については、畜産公社がアメリカなどを輸出地として認定されたこ

とを受けアメリカへの輸出を本格化するため、現地の大手商社と連携して業者向け試食会等を開催します。また、台湾でも、昨年度実施した県の台湾プロモーション等に併い認定された現地の「おおいた和牛」取扱店と連携して試食会を行い、業務用の需要の拡大を図ります。

次に乾しいたけでは、富裕層とされる華僑が多く暮らすインドネシアに対してバイヤー招聘等を通じた販路拡大等を行います。

また、製材品ではフィリピンや中国などの既存の輸出国に加え、土木用材等新たな需要が見込まれるアフリカ等へのトライアル輸送に対して輸送費の補助などを行っていきたくと考えています。

次に水産ですけれども、養殖クロマグロで全国で初となる完全養殖クロマグロの生鮮出荷の強みをいかし、環境配慮の認識が高いEUや香港等をターゲットとして商談出展等の販路拡大を行います。

このように、輸出相手国、地域の事情に合わせて戦略的に海外展開を進めることで本県輸出額も前年度の25億円から本年度は30億円への拡大を目指していきたくと考えています。

**土居委員** ワールドカップラグビーに関する大分県産物のPRですが、和牛やしいたけのような私たちが誇る産物をPRするのもいいんですけども、地域でそれぞれ小さな取組もやっています。先日、三浦委員が日出のギンナンをPRしていましたが、そういう小さな取組も盛り上げていただけるとありがたいなと思っています。

それから、輸出の需要拡大について、業者に試食会を開くのもいいんですけども、先日大分市とオースティン市の交流事業で渡米した方からは、例えばレストランの従業員に食べさせたら本当に一番効果があると聞きました。そういう一番出口になるところで肉の違いをPRするのはとっても重要だと思うので、その辺までも含めて考えていただければなと思っています。

**木付副委員長** 答弁はよろしいですか。（「はい」と言う者あり）

**森委員** 私からは2点伺います。

さきほど部長のお話の中に県産農林水産物のブランディングという話がありました。それに関連して、土居委員もおっしゃいましたけれども、予算概要87ページのThe・おおいたブランド流通販売戦略推進事業費について質問します。

土居委員の話とかぶらない形で御答弁をいただければと思いますけれども、ラグビーワールドカップ等で外国人の方もこの大分県に入ってきますし、宿泊施設に泊まれる方も多くいらっしゃいます。

そこで、さきほどの「おおいた和牛」等の販路開拓において、県内の宿泊施設との連携も不可欠だと思います。それを所管する商工観光労働部との連携についてまずお聞かせください。

次に、そのページの下にある県産いちご「ベリーツ」産地・流通拡大対策事業費について、SNSの活用と書いています。これまでもほかの部局、また、この農林水産部内でもSNSの活用というのがいろいろ出てきているんですが、実際に活用したことでどういう効果が出たのか教えてください。

**小関おおいたブランド推進課長** 2点お答えします。

まず、県内宿泊施設における「おおいた和牛」等の販路拡大と商工観光労働部との連携です。県では「The・おおいた」ブランド流通対策本部を設置し、マーケター等が県内のホテル等に対して県産食材の利用促進に向けた販促活動を以前から行ってきています。これまで大分や別府市内のホテルに対し「おおいた和牛」や「ベリーツ」をはじめとした農畜産物だけでなく、県産ぶどうのドライフルーツといった加工品等も提案し、様々な品目を取り扱われてきました。

また、今年については「おおいた和牛」プロモーションとして、湯布院、九重、別府等の旅館、ホテルとの連携によるおおいた和牛フェアの開催を8月から来年1月までの間に実施予定です。

さらに、今夏別府市内にオープンするホテルにおいて商工観光労働部とも連携し66品目の

県産農林水産物の活用を提案し、おおいた和牛のほか魚介類、野菜などで取扱いが決定したところです。

別府市には今後も長期滞在型のインバウンド需要を見込んだホテルの建設等も予定されているので、商工観光労働部ともさらに連携して県産農林水産物の活用を積極的に提案していきたいと考えています。

続いて、「ベリーツ」におけるSNSの活用とその効果についてです。「ベリーツ」については昨年12月からInstagramを活用した情報発信を行ってきています。その結果、延べ約11万人の方に「ベリーツ」を認識してもらうことができました。30年産「ベリーツ」の平均単価は、さがほのかの約1.2倍となっていますが、このことは情報発信効果の一面が単価につながったものとも考えています。

また、今年については京都市場を中心に県外本格デビューと位置付けています。引き続きInstagramを活用した情報発信を行うとともに、新たに「ベリーツ」プレゼント企画などに取り組み、フォロワーを増やしていきたいと考えています。

また、イベントやテレビ、ラジオ活動の機会も活用し、Instagramの公式アカウントを紹介し、知名度向上を図っていききたいと考えています。

**森委員** さきほどもあったように、いわゆる出口での県産品のアピールが一番重要だと思います。旅館、ホテルにおいて提供されるとき、この食材が大分県産で例えば和牛だったらどの部位でどうやって食べたらおいしいといったことが、県内各地でアピールされることが重要なこと。そのことがまた、大分のファンを呼び込むきっかけになり、それがレガシーとなればと考えますので、このワールドカップ以降にもつながるような形でPRをお願いしたいと思います。

「ベリーツ」のSNSの活用に関してです。今現在、更新とかはどなたが行っているのか。例えば委託しているのか。その更新や投稿に関して、戦略的に行い、また、継続的に行う必要があると思うんですけれども、その辺りは例え

ばガイドラインなりどういう戦略でやろうといったものが部内にあるのかどうかお聞きします。  
**小関おおいたブランド推進課長** 「ベリーツ」については、今のところ、いろんなイベント等も含めて外部プロポーザルに委託していますので、現状ではそちらで管理しています。インスタグラムの活用自体については、フォロワーがいて、しっかりPRすればいろんな方が投稿してくれてそれがどんどん新しい情報になるので、非常に拡散しやすいということで行っています。

ほかの方法、当課で管理しているほかのホームページ等もありますけれども、こういったものを管理する面でも、常に新しい情報に更新するということが今後は一つの課題となるので、そういうことも含めてもっと使いやすいように、例えばSNSから見やすい画面にするとか、フェイスブックなどの情報を前面に押し出すとかいった形でリニューアルしていきたいと考えています。

**森委員** 例えば「ベリーツ」のインスタグラムを見ると、今、フォロワーが112名。ただ、「#(ハッシュタグ)ベリーツ」とかいろんな形で拡散しているのでその広がりはあるんですけども、フェイスブックとかインスタグラムはいわゆる流れていく情報で、フロー型メディアと言われるものです。例えばホームページみたいなサイトはストック型メディアと言われるものであって、それらをうまく活用していくことが重要だと思います。

各自治体でこのSNSの活用で成功した事例はなかなかなくて、それは担当者の交代だとかでその持続性がまず図られないというところもあるようです。しっかり戦略を立てて、体系的に、組織的に訴求していく。そして、広報する方の顔や思いがそこに感じられるということも非常に重要だと思います。また、意表を突くとか、そういった部分をしっかりガイドラインを設けながらやるべきではないかと思いますので、御検討いただきたいと思います。

**木付副委員長** 答弁はいいですか。

**森委員** 何かコメントがあったらお願いします。

**小関おおいたブランド推進課長** 貴重なアドバイスをありがとうございます。私自身もしっかり勉強して、今後効果的なPRをしていきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願い致します。

**猿渡委員** 1点だけお聞きしたいと思っております。

173ページの環境緑化推進事業費です。この中にある由布・鶴見岳自然休養林保護管理協議会の県の負担金を増額すべきだと考えますが、どうでしょうか。

これは由布岳の登山口のトイレの問題です。トイレの管理に大変苦勞しています。28年に国と県と別府市、由布市とでトイレを新しくきれいにしたわけですが、私たちも時々利用しますが、もう中がごみだらけでびっくりするような状況なんですね。せっかく新しくなったのに、観光地である由布市、別府市の間のトイレがあのような状況ではちょっとどうか。とても困る状況なんです。

しかし、県の負担金はかつてより減らされて、今は10万円に減額されていると聞いています。

トイレが新しくなってから観光バスがあそこにとまってトイレを利用するらしいんですね。利用者が増えたと同時に、マナーも悪くなってしまった。登山客だけならそんなにマナーは悪くないと思うんですけども、ごみ箱を置けばごみを持ち込んでごみだらけになるし、それは困るのでごみ箱を撤去すればやはりごみが散らかるしという状況で、とても管理に苦慮しています。

月12回清掃をしています。年43万2千円で委託して2.5日に1回程度の清掃をしているんですけども、とても追いつかない状況で、別府市と由布市はその負担金を10万円ずつ増やしてきて、別府市70万円、由布市40万円で県が10万円で管理しているということです。これはトイレ管理を含めた金額だと思いますけれども、この県の負担金をいくらでも増やしてもらえないかと関係者の方もおっしゃっています。ラグビーワールドカップもありますし、観光地の大事な場所ですので、ぜひ県としても前向きに努力をしていただきたい、増やしていただきたいと思うんですがどうでしょう

か。

**吉松森との共生推進室長** 由布・鶴見岳自然休養林保護管理協議会の県負担金のことについてお答えします。

由布・鶴見岳自然休養林保護管理協議会は、昭和53年に休養林の保護管理及び運営を円滑に行うことを目的に設立されたものです。これは大分県、大分森林管理署、別府市、由布市並びに関係諸団体で構成されています。

協議会の業務については、休養林を利用する登山者のための登山道の整備、標識板の設置、また、委員御指摘のトイレなどの施設の維持管理等が含まれています。これらの経費を大分県、それから由布市、別府市で負担しています。

休養林の管理については、本来は地元市町村が行うものと考えていますが、大分県は休養林の指定に向けた陳情書の提出とその後の協議会設立に関与したため、現在も構成員として負担金の一部を支出しているところです。

委員御指摘のごみ問題の対応が大変なことは理解しています。観光客の増加に伴い本来の休養林の目的外の登山客等も増えている中で、施設の管理については市町村が行うものという本来の前提の下、県は一部負担金を支出しており、負担金の額は適当であると考えています。

**猿渡委員** いや、負担金の額は適当だと今答弁されましたけれども、別府市も由布市も10万円ずつ増やして苦労しながらやっているんです。冬の間は凍結の問題などがあって今の新しいトイレは閉めざるを得ない状況にあるんで、簡易トイレを設置して不凍液を入れてということも必要だし、トイレを閉じる前と開く前と冬の間も、市役所の職員が何回か行って2、3時間かけて清掃したり苦労しているそうなんです。建て替える前のトイレはもう本当に古く汚かったので、あのトイレじゃまずいでしょと随分言ってきて、それでやっとなら建て替えたなら今度はそういう状況なわけですよ。ですからこれはぜひ負担を増やしていただくよう強く求めたいと思うんですけれども、どうですか。

**吉松森との共生推進室長** 由布岳正面の登山トイレについては、老朽化が進み汚いという苦情

が多かったため、御指摘のとおり平成28年度に改築をしています。建築にあたっては、市町村の負担に加え県も補助をして協力しているところです。

さきほど言いましたけれども、トイレの管理は本来地元市町村が行うものという前提の下、対応していただきたいと思っています。ただ、海外からの観光客の増加に伴いトイレの利用も増えていますし、登山客以外の利用が増えており、ごみ問題や、私も現地に行ったこともありますし写真も見せていただいたんですけども、トイレへのいたずらの対応に苦慮しているということも理解しています。できれば協議会の中で、そういう海外からの観光客などへの対応も議論をしていただきたいと考えています。

**猿渡委員** 県はどうしたらいいと思いますか。いろんな協議をしながら、いろんな努力をしながらやっているけれども困っているから、県の対応を求めているんですよ。今答弁されたことは私が言った中身と同じじゃないですか。それは分かった上で言っているんです。

じゃ、どうしたらいいですか。負担金を増やさないと言うなら、何か県が人でも派遣してくれますか。何かいい方法がありますかね。それとも県が観光関係のところに働きかけていただいたり、そういうことができますかね。何をどうしたらいいか、県としてはどう対応するのか。そこを答えていただきたい。

**吉松森との共生推進室長** 県としては、自然休養林保護管理協議会のメンバーなので、市町村、それから構成員とともに協議会の中で議論をして検討していきたいと考えています。

**藤田委員** 78ページ、水田作物高付加価値産地づくり事業費の中の需要に応じた麦・大豆産地拡大対策の一つ、焼酎用大麦「トヨノホシ」流通販売対策費補助について質問します。

この「トヨノホシ」は大分県初の焼酎用大麦ですけれども、これまでの作付けあるいは生産量の推移と、この取組の中で今後どのように増やしていくのかという計画について伺います。

**田染農地活用・集落営農課長** 焼酎用大麦「トヨノホシ」の流通販売対策についてお答えしま



す。

この事業については、県オリジナル品種の「トヨノホシ」の産地拡大を進め、「トヨノホシ」を使用した商品の販売対策の支援を目的に県酒造組合へ活動費の補助を行うものです。

具体的には、「トヨノホシ」を使用した焼酎のPRイベントや商品を紹介するチラシなどのPR資材の作成、そしてホームページ等の開設に係る取組に対する支援を行うものです。

「トヨノホシ」の作付けは平成28年に40ヘクタール、134トンから始まり、今年産は168ヘクタールの作付けで約500トンの収穫量を見込んでいます。既に当初目標の面積に達していますが、今後は実需者のニーズを踏まえながら計画的に生産を図っていくこととしています。

**藤田委員** これは生産ではなくて生産の先の消費の拡大に関する活動に対する補助ということで、50万円付けています。3年前の一般質問でも質問したんですけども、県産品の消費拡大という意味で、農業分野では、焼酎あるいは日本酒の原材料は米、麦、芋が中心になります。これが麦に関してはオーストラリア麦が主流になっていますが、県産品でも消費者の嗜好に合ったものを作っていけば置き換えが可能になってくる。

消費量から推計するに、今、大分県内の焼酎の市場が約100億円。その中で税金が大体3割として、焼酎に係る原材料の比率が大体6割、7割ということを見ると、焼酎は、原材料の穀物に関わる部分で県内だけで50億円ぐらいの市場があることになります。全国的には大体4,500億円市場なので、これで考えると、1,500億円ぐらい原材料、穀物の市場があるという計算になります。

米に関しても、県内の蔵元では、自社で栽培している自家栽培米や、あるいは地域での契約栽培米を使ったお酒も結構増えてきていますし、国内外で賞を取る蔵も多くなっています。米、麦あるいは芋の消費を拡大するという意味で、もうちょっとここに力を入れていいんじゃないかなという気がしています。

3年前の予特のときには、副知事、当時の尾野部長から「これから県産焼酎を農林水産部員みんなで飲みます」と答弁していただきました。現在どうなっているかは問いませんが、そういった県としての思いも含めて、そういう取組ができないかどうか質問します。

**田染農地活用・集落営農課長** まず日本酒の関係はかなり要望も来ており、地域とも話を進めていますし、また、生産調整の関係の産地交付金も地域協議会で手当てをし、生産に努めている状況です。

麦についてですけれども、焼酎用の二条大麦については国内での生産がほぼメインということですから消費を増やすことが生産につながるという状況ですので、今回ラグビーワールドカップの開催期間中に行われる広場のイベントでもこの「トヨノホシ」を使った焼酎のPR等に努めていきたいと考えています。

**藤田委員** 焼酎やお酒を造っている蔵元、メーカーができるだけ県産のものを使えるような環境をつくりながら、県産の穀物を使ったものが消費の面でも生産の面でももっと増えるように取り組んでいただきたい。これは県内の対策も県外の対策も商工観光労働部と一緒にもうちょっと力を入れてもいい分野だと思っていますので、どうか取組をお願いします。

あわせてラグビーワールドカップ期間中、さきほど県産の食材のPR、情報発信のお話もありましたけれども、やっぱり食材とお酒というのは切っても切れないものなので、大分県産の牛肉、お肉に合う焼酎だとか、うまく相乗効果が発揮できるようなPRにも努めていただきたいと思います。

最後に、農林水産部に限らず県庁の皆さんに大分県産のお酒、焼酎をもっと消費していただけるような運動も農林水産部の発信で取り組んでいただくことをお願いして、以上で終わります。

**木付副委員長** 要望でよろしいですね。（「はい」と言う者あり）

**玉田委員** 私は、予算概要160ページのしいたけ消費拡大推進事業費についてお尋ねします。

これは先般の重点事業の概要説明の際に触れられ、一般質問のときに知事も答えていましたし、それからさきほどの部長の事業説明の中でも取り上げられていましたけれども、一番気になるのはこの10年間で家庭用の乾しいたけ消費量が約半減しているということです。私自身は地元が乾しいたけの産地でもあり重要な産業ですので、この件についてお尋ねしたいと思います。この原木乾しいたけ再興プロジェクトは、家庭消費量を底上げすると言うか拡大していく事業であると思うんですけれども、この先家庭消費量をどれだけ刺激して、上げていくことにしているのか。事業の概要等を含めてお考えを伺いたいと思います。

**河野林産振興室長** しいたけ消費拡大推進事業費についてお答えします。

委員御指摘のように乾しいたけの家庭消費量は、総務省の家計調査によると平成30年時は47グラムであり、平成20年時の86グラムと比較すると45%減少しています。今後、人口の減少等を考慮すると、さらなる家庭消費量の減少が懸念されています。このため、食材としてのうまみや機能性等を打ち出して、特に購入量が少ない若年層をターゲットに戦略的なプロモーションを展開したいと思います。

この取組によって家庭消費量の拡大規模をどれだけ見込むかというのはちょっと困難ですが、今後3年間で現在の消費量の1割程度の拡大を目指したいと思っています。

**玉田委員** ぜひ3年間で10%増ということをお願いしたいと思います。この事業では、だしを取るというイメージからの転換とか、今まで我々が食生活で使ってきたものとは少し違うという事業をやるということです。このプロジェクトはプロジェクトとして当然進めていただきたいんですけれども、食育の問題だとか大分の伝統料理としての乾しいたけ消費量の拡大だとか、もっとそういうところも含めて、このブランディングの中でぜひ議論していただきたいと思います。他部局との連携も含めてボトムアップしていただきたいと思います。

それから、補正額が1,997万7千円上がっています。30年度で平均単価が4,097円ということで、重点事業説明の際に話が出たように、この単価自体も下がっていますけれども、1年間で2千万円かけてこの事業をやるということです。単価からすれば5トンぐらい増えるものと我々は期待しています。10%と言わずに、かけた予算分はしっかりと消費量拡大に結びつけるようやっていただきたいと思います。要望です。

**守永委員** 予算概要66ページの女性就農者確保対策事業費についてです。女性が農業分野で活躍することで農村が大きく変わるような気がするわけですが、しかし一方では男性社会的である農業部門の職場環境を変えていかなければならないということでこの事業が出てきたんだろうと思います。女性が積極的に農業経営に取り組み上でどのような課題があるのか、主なものを教えていただきたいと思います。

次に212ページの種苗生産施設整備事業費についてです。この事業は国東市にある漁業公社の放流用種苗生産施設の建て替えということなんですが、生産施設としてどのような機能を持たせるのか。同じ規模なのか、それとも拡大するのか縮小するのか、その辺の方針を教えてください。

**宇都宮新規就業・経営体支援課長** 女性が農業経営に取り組み上での課題について回答します。

女性が農業経営に参画する場合、自らが経営を行う自営就農、あるいは法人等で働く雇用就農の二つの方法があると考えられ、その二つそれぞれに課題があると認識しています。

まず自営就農の場合ですけれども、経営者としてのスキルを身に付けていただくことが非常に重要だと考えています。このため、女性農業経営士養成講座やおおいた農業経営塾など経営戦略を学ぶ研修を実施しているところです。

また、県内の女性経営者の下で経営や技術を習得する研修もこれから充実していきたいと考えています。

もう一つの雇用就農の場合には、就労環境の改善が課題だと認識しています。具体的には、

柔軟な勤務体系であるフレックスタイム制の導入やシャワールームの整備など、ソフト、ハード両面から女性が働きやすい環境づくりを進めて、女性の就業を促進していきたいと考えているところです。

**高野水産振興課長** 漁業公社国東事業場においては、現在県漁協等の要望に応えるため種苗生産を行っていますけれども、高密度飼育であるため成長や歩留りが悪く、放流に適した時期に配布できていないことが課題となっています。このため水槽面積を1.2倍に増やし、收容密度を低くすることで歩留りの向上や生産期間の短縮を図り、現在よりも生産コストの低減を目指します。

そのほか、飼育水槽の海水を循環させる循環式ろ過水槽を導入することで、冬場の加温した海水を排水せず再利用することを可能とし、加温コストの低減を図ります。

また、病原菌等の流入を防ぐための紫外線を用いた海水殺菌装置や、飼育環境の悪化を迅速に把握するための水質等監視システムを導入し、生産性の向上を図ります。

いずれにしても、これらの機器や施設の規模については基本設計の中で詳細に検討することとしています。

**守永委員** 女性が経営主として農業の分野で活躍していける環境をつくっていくことで、ただ単に担い手の増加とかいったもの以外に様々な新たな気付きも出てくると思います。作業や経営を進めていく中で新たな課題もきちんと収集をしながら、新たな農業展開が図れるように工夫していただくことを期待したいと思います。

また、漁業公社の生産施設については、私のおじが昔番匠川漁協の組合長をやっていて、そのときに国東によく行ったという話も聞いたんですけれども、大分県下の様々な放流魚の生産施設として昔から大切にされてきている場所だと思います。ぜひ機能を充実させて生産性が高まるように工夫していただければと思いますので、よろしくお願いします。

**木付副委員長** 要望でよろしいですか。（「はい」と言う者あり）

**馬場委員** 149ページの大分県森林環境譲与税基金積立金9,106万8千円に関して、委員長に資料請求のお願いと、それから質問を一つしたいと思います。

ちょうど今年4月から森林経営管理制度ができて、経営放棄森林内の森林整備や人材の育成・確保、木材利用の促進ということで県や市町村に森林環境譲与税が配分されることになりました。

井上伸史委員の代表質問への答弁にもありましたが、今年度の市町村への配分額は約3億6千万円です。多分県への配分額は9千万円ということで、この基金積立金を計上しているのかなと思うんですが、これに関して、通告していなかったんですが一つ質問です。県又は市町村への配分の基準について、私有林人工林面積が50%、林業就業者数が20%、そしてその県や市町村の人口が30%、これらの割合で配分されるのかどうか教えていただきたいと思います。その配分基準で大分県に配分されたり、3億6千万円が市町村に配分されていくのかどうか。

資料の請求については、各市町村に用途の基準となるガイドラインを県が示したそうですが、そのガイドラインの内容を資料としてお願いできたらなと思います。

それともう一つ、その3億6千万円の用途は森林整備の促進が42%、人材育成・確保が5%、木材利用が5%、そして次年度以降の森林整備に積み立てるのが48%となったということですが、具体的に各市町村にどれくらいの金額が配分されたという資料がもしあればお願いしたいと思います。

**木付副委員長** では、まず質疑から答弁をお願いします。

**中野林務管理課長** 御質問の県と市町村の配分割合について、まず基本的な配分額については今委員がおっしゃったとおり私有林人工林面積が50%、林業就業者数が20%、人口が30%、5対2対3という基準で割り振られます。その中で、今年度については市町村と県が8対2の割合で配分されることになっており、市町

村がトータルで3億6千万円、県が9, 100万円程度となっています。

**木付副委員長** ただいま馬場委員から資料提出の要求がありました。

お諮りします。ただいまの資料を委員会として要求することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

**木付副委員長** 御異議がないので、ただいまの資料を要求することに決定しました。

執行部はよく調整の上、速やかに提出願います。

以上で事前通告者の質疑を終了しました。

ほかに質疑のある方は、ページそして事業名をお示しの上、質疑をお願いします。挙手をお願いします。

**今吉委員** 3点ほどお願いします。

40ページ、「おおいたの有機」産地づくり加速化事業費です。この前段階で流通拡大の推進はかなりやっていて、それを加速させるということだと思えますけれども、この県産の有機農産物の品目がどの程度あるのか。

それと、PRとして情報発信とかPR企画の掲載とか書いていますけれども、ホテルや飲食店等とのタイアップイベントはどういう形で実施するのか。直接交渉するとか募集するとか、どういう形でやるのかということですね。

それと2点目は96ページ、水田畑地化露地野菜産地形成促進事業費です。水田の畑地化については令和4年までに500ヘクタールぐらいの目標がありますよね。この事業には生産転換に必要な種苗とか肥料等の助成はありますけれども、現実的に田んぼを畑に変える整備費の補助はあるのでしょうか。田んぼから畑に変えると当然土壌がかなり変わりますし、排水の問題もあるでしょうし、そういう補助がないのかなということですね。

それと3点目は174ページ、45回目が開催される全国育樹祭開催準備事業費です。当然全国大会に向けての会場整備もあるんですけれども、「健全で活力のある森林を育て、次の世代に引き継ぐことの大切さを伝える」と書いていて、みどりの少年団活動の活性化も掲げられ

ています。こういう子どもたちが活動する団体がいくつかあって、それを増やしたり、活動支援を行うんでしょうけれども、育樹祭が終わった後、子どもたちに継続的にそういう大切さを教えるための支援ができるかどうか。以上、お願いします。

**三浦地域農業振興課長** 有機農業について2点質問がありました。

まず、1点目の有機農産物の品目数です。米、麦、大豆、かぼす、そのほか野菜類が非常にたくさん栽培されています。臼杵のある法人では1社だけで60品目を超える品目を作っていると聞いているので、全体で何品目かということについては、申し訳ありませんがそれ以上としか答えることができません。

それから、2点目のタイアップイベントの実施方法についてです。有機農業等に理解のある食のプロ、シェフや野菜ソムリエをメインサポーターに任命してイベント情報や県産有機農産物などを提供し、SNS等を利用して料理や生産者との交流等に関する情報を発信していただくと考えています。これは委託事業で行う予定なんですけれども、県産有機農産物を情報発信するためのSNSのアカウントを運営管理していただくと思っています。

また、大分県フェア等を行う関東圏のホテルや飲食店にも県産有機農産物の取扱いやメニューの作成等をお願いしたいと考えているところです。

**伊藤園芸振興室長** 水田畑地化の対策についてお答えします。

水田畑地化を実施するにあたり、種苗費とか肥料代の補助は予定していますけれども、田んぼの中に園芸作物を作るにはやはり排水対策が一番重要かと思います。排水対策については排水用の集水枡や弾丸暗渠の工事について助成することにしています。

**吉松森との共生推進室長** みどりの少年団の活動についてお答えします。

県内には、現在23団体で団員数約4,900人がみどりの少年団として活動しています。このみどりの少年団は、全国育樹祭においては

お手入れ会場での皇族の介添えと、あと式典においての介添え等をする事としてしています。

活動への助成についてですが、大分県みどりの少年団の主な活動としては、「みどりの少年団のつどい」を夏休みに開催し、森林学習やキャンプなどの自然体験を行っています。

それから、次世代の森林づくりを担う人材を確保、育成するため、次代の森林づくり活動リーダー育成研修ということで、子どもたちを屋久島に研修に行かせることもしています。全国育樹祭に向けて活動を活発化させるため、みどりの少年団への活動支援をしていきたいと思ひます。

**木付副委員長** 二つ目の質問で追加の答弁があります。

**加藤農村整備計画課長** 水田の畑地化における圃場整備への助成については、従来の県営の圃場整備とあわせて、農地中間管理機構の関連事業の農地整備事業のように、農地中間管理権の設定期間が15年間という要件がありますが、地元負担がゼロという事業もありますし、規模が小さい場合は団体事業で行い、また、畑地化率が100%の場合は市と県で単独で上乗せ等の助成を行っています。

**今吉委員** では最後に確認ですけれども、有機農業のタイアップイベントについては、直接交渉するという事なんですね。

**三浦地域農業振興課長** これは委託事業で行おうと考えています。

実施にあたって間に入っていただく委託業者を選定し、そこが直接交渉に当たるようにと考えているところです。

**今吉委員** 田んぼの畑地化については、当然圃場整備の制度で補助が出るということではないんですね。

**加藤農村整備計画課長** 圃場整備を行うのに、換地を伴うような大規模なものや、小規模なもの、例えばあぜを取り除くだけとかいった規模のものなど、いろいろ補助事業があります。

**尾島委員** 通告していませんが何点が質問したいと思ひます。

まず、スマート農業についてです。42ペー

ジのスマート農業普及拡大事業費とか、78ページの新時代の水田農業低コスト化対策事業費とか、あるいは園芸でもそういった事業が出てきます。ICT技術やGPSといった先端技術を活用した農業のスマート化は今後大変期待されるわけですが、先般県議会の農林水産委員会で宇佐の大規模区画化による農業を調査しました。現在畑田とか柳ヶ浦、布津原では水田の再造成によって大区画化が行われています。最大2.5ヘクタールということも聞いたんですが、今後待たれるのは農機具の自動運転です。特に自動運転によるトラクター、田植機、コンバイン、こういったものが既に圃場でも実証されており、確か農機具メーカーも昨年辺りから一般販売をしたのではないですかね。これがどんどん普及してくると思うんですが、今後こういった大型機械の導入に対して県としてどのような助成、あるいは実証の取組をされるのかお伺ひしたいと思ひます。

それから、今吉委員の質問の関連なんですけど、96ページでさきほど弾丸暗渠とか集水柵の話が出ましたが、暗渠という言葉が付いているんですね。暗渠だと農地の基盤に関わる部分なんですけど、これはどういうことなのかお教えいただきたいと思ひます。

それから140ページのため池等整備事業費です。今回の調査で防災重点ため池が1,112か所に増えたと。対象が1戸以上ということなんですけど。そして、県がハザードマップを作成し、その費用については全て県から出すとお聞きしているんですが、市町村ではこのハザードマップをいかに活用するかが課題なんです。いざ災害が起こりそうなときに、このハザードマップを見てうちは避難するのかどうかという判断をします。だからこういったマップは一番分かりやすい場所、例えば家の玄関とか公民館等に掲示するのが一番望ましいと思ひんですが、問題になるのは、マップの印刷部数が少ないということで、簡易な印刷で作られるケースがあると思ひます。そうすると、ちょっと時間がたてば地図が消えたり表示が不明瞭になるので、本当は本格的な印刷が必要なのではないですかね。こ

れに結構お金がかかるらしいので、その辺の助成についても市町村と協議しながら考えていただければと思います。

最後に183ページ、鳥獣被害総合対策事業費についてです。

これは既決予算ですが、さきほど部長から説明がありました。当初予算でも説明があったんですけども、これから監視をしていこうという取組で、その際に監視カメラを導入するということです。箱わなを置くと餌やりとか監視が必要ですから、箱わなにかかったかどうかの確認は今回の検証でいいと思うんですが、例えばイノシシがどういった餌にどういうふうに近づくのか、イノシシ以外にもタヌキとかアライグマとかいろいろいると思うんですけども、そういう生態の調査も含めて監視カメラの導入を検討されているのかどうか。

以上4点、お願いしたいと思います。

**三浦地域農業振興課長** スマート農林水産業についてお答えします。

スマート農林水産業については、水田農業、園芸、畜産、林業、水産各分野において求める技術が違ったり技術そのものもレベルも違うことから、それぞれの分野において現在導入可能な技術を優先して取り組むこととしています。平成29年に農林水産部内にプロジェクトチームを設置し、今後のスマート農林水産業の方向性について取りまとめを行い、これらを元に導入や現地実証のための事業を実施しています。

予算概要の42ページをもう一度見ていただきたいんですけども、スマート技術については開発中の技術、現場に導入可能か実証する技術、それから既にもう実証も行って現場に普及、実装という段階のものがあります。ドローンを活用した生育診断技術については開発中ですし、現場で費用対効果も含めて実装できるかどうか検討するものが、例えば自走式のリモコン草刈り機です。それから、既に費用対コストまで検討されて普及段階に入っているものが圃場管理システムです。

委員御質問の自動走行トラクターについては、機械としての開発は既に行われていますけれど

も、まだ費用対効果や実証的な検証が行われていませんので、その検証を行った後、普及の段階で補助をどうするか検討すべきものだと考えています。

**田染農地活用・集落営農課長** 水田農業の関係を御説明したいと思います。

水田の関係については、現在、収量コンバインが実用化されています。圃場管理システムと連携することで、収量コンバインにおいて収量それから食味を数値化することが可能になります。また、施肥量を調節できるブロードキャスターや側条施肥田植機を利用することで最適な施肥を行い、収量、食味を高め収益向上につながると考えています。

また、北海道では自動操舵のトラクターも導入されていますし、本県の宇佐市でも側条施肥田植機が数台導入されていると伺っています。

**伊藤園芸振興室長** 暗渠の関係の御質問ですが、これについては水田の盤を破壊するだけです。暗渠という言葉は付いていますけれども、トラクターの後ろに弾丸を引っ張って回って、盤を崩す作業ということで、96ページに書いているように単価も1反当たり5千円ぐらいのレベルの、基盤整備というところまでいかないぐらいの作業です。

**黒垣農村基盤整備課長** ハザードマップの印刷についてですが、防災重点ため池が1,112か所になったことから、緊急時の避難行動につながるハザードマップの手前の浸水想定図をまずは令和2年度までに完成させようと思っています。それについては、完成後は公表したいと思っています。

それとハザードマップの印刷については、さきほど委員が言われたように公民館等で掲示するんですが、印刷等については、そういうことができるかどうか今後国と協議しながら進めたいと思います。

**吉松森との共生推進室長** 鳥獣捕獲の監視カメラについてお答えします。

今、監視カメラについてはシカの大量捕獲装置にドロップネットというものがあり、それには監視カメラが付いています。ただしそれは捕

獲をするときに使うもので、鳥獣の生態とか出てくる状況を常時監視するような監視カメラの設置は現在のところ考えていません。それは監視カメラを付けるとやはりコストが高くなり、なかなか現実的ではないということで今のところ考えてはいないんですけれども、この事業の中で、イノシシのスマート捕獲ということで、わなにかかった場合に低コストで遠距離に飛ばす電波があるので、それを活用したICT付きわなを使って捕獲の実証試験を計画しています。それも里に居着いたイノシシがわなにかかったときに、狩猟者や集落関係者などに連絡があって捕獲ができるというシステムをまず確立しようということで、今回実証試験を計画しています。

**井上（伸）委員** 通告していませんけれども、ちょっと遠い所から来たので一つぐらい言うて帰ろうかなという思いです。特に日田地区にこだわるわけじゃないんですけれども、150ページ一番下の日田地域製材品販売力強化対策事業費についてです。経費に対して助成するというんですけれども、これはこのくらいの金額でいいのかと、100万円を切るような予算で本当に販売力強化につながるのかなと思うんです。しかし、これだけでいいよと要望があってそうしたのか。

それと、この下の木材振興対策事業費も100万円。100万円です。本当に木材の振興ができるのかなと思うんです。せっかく森林環境税を基金にするのなら、やはりもう少し木材の振興について指導して、予算的にも大幅に何かやるとかそういったことはありませんか。要望も含めてお答え願いたいと思います。

**河野林産振興室長** 井上委員の質問についてお答えします。

まず150ページの日田地域製材品販売力強化対策事業費は、実は振興局から上がってきた地域課題です。今、製材所の仲間が集まってG-woodという会をつくっているんですが、そこでJAS製品の流通とかの勉強会を開く経費を計上しています。3か年の事業ですけれども、製品の競争力の向上に今積極的に取り組ん

でいるところです。

次の木材振興対策事業費は経常経費、B経費で、今、木造住宅等の審査で有識者の意見等を求めています、その経常事務費です。この二つについては事業費は少ないんですけれども、その他の事業においては、例えば150ページの新規事業、おおい材プロモーション活動支援事業は、県産材を大都市圏へ送って新たな販路を拡大するという取組ですし、また、アフリカやベトナム、北米に向けての新たな販路拡大の事業も起こしています。この御指摘いただいた二つについては小さな事業ですけれども、今年度については新規事業を拡大し、国内外に向けてのチャレンジをしていきたいと思っています。

**井上（伸）委員** 要望もあるし、また聞きたいと思います。

**木付副委員長** ほかに質疑はありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

**木付副委員長** ほかに質疑もないようですので、これをもって農林水産部関係予算に対する質疑を終わります。

—————→…←—————

**木付副委員長** 以上で本日の審査日程は終わりました。

次会は明24日午前10時から当議場で開きます。

これをもって本日の委員会を終わります。お疲れさまでした。